

令和4年3月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年3月24日(木) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年3月24日(木) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
5番議員	川岸 和花子	6番議員	岡戸 章夫
7番議員	加藤 久幸	8番議員	中根 信一郎
9番議員	吉筋 恵治	10番議員	中根 幸男
11番議員	西田 彰	12番議員	亀澤 進

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災監	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
住民生活課長	鈴木 知寿	保健福祉課長	平田 章浩

産業課長 長野 了 建設課長 中村 安宏
学校教育課長 塩澤 由記 弥 社会教育課長 松浦 博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 汐澤久美子

10 会議に付した事件

- 議案第 5 号 森町名誉町民条例について
議案第 6 号 森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
について
議案第 7 号 職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
議案第 8 号 森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条
例について
議案第 9 号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例
の一部を改正する条例について
議案第 10 号 森町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の
一部を改正する条例について
議案第 11 号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条
例の一部を改正する条例について
議案第 12 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について
議案第 13 号 第 1 号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償
に関する条例の一部を改正する条例について
議案第 14 号 第 2 号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改
正する条例について
議案第 15 号 森町消防団条例の一部を改正する条例について
議案第 16 号 森町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例
について

- 議案第17号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第18号 森町中小企業・小規模企業振興基本条例について
議案第19号 森町火入れに関する条例の一部を改正する条例について
議案第28号 令和4年度森町一般会計予算
議案第29号 令和4年度森町国民健康保険特別会計予算
議案第30号 令和4年度森町後期高齢者医療特別会計予算
議案第31号 令和4年度森町介護保険特別会計予算
議案第32号 令和4年度森町公共下水道事業特別会計予算
議案第33号 令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算
議案第34号 令和4年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算
議案第35号 令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算
議案第36号 令和4年度森町水道事業会計予算
議案第37号 令和4年度森町病院事業会計予算
議案第38号 令和3年度森町一般会計補正予算（第15号）
議案第39号 令和4年度森町一般会計補正予算（第1号）
発議第2号 森町議会委員会条例の一部を改正する条例について
陳情第1号 森町立幼稚園の朝の預かり保育の実施に関する陳情

< 議事の経過 >

議長 （中根幸男君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

発言の際には、マスクを着用して着座のまま発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。

それでは、会議に入ります。

日程第1から日程第25までの議案25件を一括議題とします。

本件は、いずれも3月7日の本会議において、所管の常任委員会に付託してありますので、これから委員会の審査の経過並びに結果について、委員会の報告を求めます。

第一常任委員会委員長、岡戸章夫君。

登壇願います。

6 番議員

(岡戸章夫君) 第一常任委員会、岡戸章夫です。

第一常任委員会委員長報告をいたします。

去る3月7日の本会議において第一常任委員会に付託されました案件は、議案第5号「森町名誉町民条例について」、議案第6号「森町個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第7号「職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第8号「森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第9号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第10号「森町特別職の職員で常勤のもの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第11号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第12号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第13号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第14号「第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第15号「森町消防団条例の一部を改正する条例について」、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算」、議案第31号「令和4年度森町介護保険特別会計予算」、議案第37号「令和4年度森町病院事業会計予算」以上、議案14件であります。

付託された議案審査のため、去る3月9日、10日、11日の3日間で委員会を開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月9日午前9時30分、議員控室において委員全員の出席、当局より副町長出席のもと、委員会を開会しました。

議長、副町長のご挨拶をいただいたのち、付託の議案審査に先立ち、森町図書館他3か所の現地視察を行いました。現地において、

担当課職員から説明を受けた後、議員控室に戻り、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る社会教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

男女共同参画推進委員について人数と開催数はどの問いに、役場職員5名を含む15名で、年2回の開催であるとの答弁でした。

森の夢づくり大学について、令和4年度の講座はどれくらいになるかとの問いに、25人の教授にて40講座を予定しており、3月15日の回覧で学生の募集に入るとの答弁でした。

地域学校協働活動推進事業の内容はどの問いに、令和3年度から旭が丘中学校区の3校に地域学校協働活動推進員を配置している。定期的に学校に出向いて、草刈りや花壇整備のボランティアや歴史の授業などで協力して下さる地域の方を手配するなど、学校と地域をつなぐ活動を行っていただいている。令和4年度は森中学校区にも4名の推進員の配置を予定しており、同様の活動を行っていくとの答弁でした。

藤本コレクションの感触と今後の展開はどの問いに、感触としては毎回絵画に興味のある方が楽しみに来ていただいている。令和3年度は2週間の展示を4回行い、所有している作品の展示が一巡したが、令和4年度も同様に工夫して展示し、楽しんでいただけるよう継続していきたいとの答弁でした。

茶業編纂史が令和4年度にずれ込んだが、内容に変更はあるかとの問いに、本文は口絵16ページ文章288ページで500冊を予定。資料編として、A5版文章200ページのを500冊、A4版40ページのダイジェスト版2,000冊を有償にて予定している。貴重な資料となることから発刊時期を焦ることなく、良いものに仕上げたいとの答弁でした。

歴史民俗資料館について、修繕費の内容、備品購入費の主なものはどの問いに、資料館の屋根の雨漏り修理に61万8千円、備品とし

て入口に監視カメラを設置予定であるとの答弁でした。

図書について年間の購入数と除籍図書の状況はとの問いに、年間で約2,000冊を購入している。蔵書として89,000冊を基準としているため、年間2～3,000冊をブックリサイクルなどで除籍しており、令和4年度は年2回の開催を予定しているとの答弁でした。

図書館の吊り天井の補強工事期間中は閉館との事だが、移動図書館はできないかとの問いに、現状では難しいとの答弁でした。

体育館の建築設備等定期検査費について、令和4年度の金額が減っているのはなぜかとの問いに、2年に1回建物の検査とは別に設備の検査が入るが、令和4年度は建物のみの検査のため少なくなっているとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で社会教育課の審査を終了し、次に、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る学校教育課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

英語教育推進事業について、報酬料が2,400千円の減となった理由はとの問いに、令和3年度の民間雇用ALTは1.5名の契約であったが、令和4年度は1名のため減額となったとの答弁でした。

教育支援センター事業費について、わかばの運営経費のことだが、職員と児童数は何人となるかとの問いに、指導員3名で毎日2名体制を考えている。現在の申請数は、中学生11名で小学生3名だが、常時5～6名が利用されると考えているとの答弁でした。

小中学校情報機器整備事業において、4,570千円が教師用端末機器とのことだが、詳細はとの問いに、令和2年度に児童生徒用に情報端末を1人1台の計1,410台を整備したが、教師用は整備不足であった。オンライン事業等で必要となるため、国庫補助事業にて教師用にChromebook60台と、わかばの児童生徒用に同じく5台、わかばの指導員用にノートパソコンを1台整備するとの答弁でした。

小学校の修繕費8,702千円の内容はとの問いに、電気保安点検に

より容量不足との指摘があった宮園小学校の変圧器改修費と、飯田小学校プールの濾過ポンプ老朽化に伴う修繕費、同じく飯田小学校ランチルームの増築部分の継ぎ目の雨漏り修繕費などが主なものであるとの答弁でした。

建設設備等定期検査報告業務委託料が916千円と令和3年度より増えている理由はとの問いに、防火設備は毎年点検を行うが建築物検査は隔年となり、令和4年度が点検の年となるため増額となるとの答弁でした。

情報アドバイザー委託料の詳細はとの問いに、GIGAスクール構想にて児童生徒に端末が整備されたが、より活用するために教員に対し活用方法をアドバイスしてもらおう委託料で、遠鉄システムサービス株式会社に委託している。令和3年度は小中合わせて年間160回であったが、令和4年度は330回を予定しているとの答弁でした。

中学校の修繕費について主なものはとの問いに、視察にて説明を受けた旭が丘中学校のキュービクル、階段の床シート張替えの他、プールの循環ポンプの改修、森中学校の老朽化した消火栓ポンプの交換や屋上の呼び水用水槽の改修、体育館の排煙装置の改修の予定であるとの答弁でした。

中学校ICT推進事業費使用料の詳細はとの問いに、タブレット端末の保守に270万1,000円、共同学習ソフトのライセンス料に53万4,000円、フィルタリングソフトのライセンス料に86万6,000千円及び教材ソフトのライセンス料に65万円であるとの答弁でした。

幼稚園の園児数が減っていると聞くが、令和4年度の入園見込数と全園児数はとの問いに、飯田幼稚園の入園児数5名・全園児数27名、園田幼稚園の入園児数19名・全園児数45名、一宮幼稚園の入園児数2名・全園児数15名、森幼稚園の入園児数23名・全園児数62名、天方幼稚園の入園児数1名・全園児数8名、森町全体で157名の園児数となる見込であるとの答弁でした。

将来の幼稚園構想の考えはあるかとの問いに、総合教育会議の中で、制度や保護者のニーズも変わってきている中、子どもの数も減

団員の減少について対策を考えているかとの問いに、団員募集のポスター作成を進めている他、効果的・効率的な装備品を整備することを進めているとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る防災課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

高齢者運転経歴証明書の手数料助成金についての実績はどの問いに、平成29年度に56件、平成30年度に67件、令和元年度に88件、令和2年度に72件、令和3年度も70件前後と推移するとの答弁でした。

消防団員への報酬金を直接払いにするにあたり、団員からどのような意見が出たかとの問いに、国からの指導によることや若者の考え方も変わってきていることから、反対の声は聞こえなかったと認識しているとの答弁でした。

報酬の支払いのタイミングはどの問いに、現在は前・後期の2回だが、手続きの関係上、年度末に一括も考えられるとの答弁でした。

消防施設費にて火の見やぐらを2基撤去とのことだが、現状はどの問いに、この2基は腐食が激しく早急の撤去が必要である。町内には34基現存するが、サイレンが搭載されているものを除き、地元と協議のうえ、撤去が望ましいとの答弁でした。

ハザードマップ、防災ガイドブックを更新するとのことだが、大きく変わる場所は何かとの問いに、平成29年度に作成したが、新たに指定された土砂災害警戒区域が図示されていないことや、紛失された方もいるようで、その他のハザードも含め最新のものに更新する。ハザードマップは1万部・防災ガイドブックは8,000部を作成し、全戸配布の他、学校や防災協定を結んでいる企業等にも配布したいとの答弁でした。

避難所の資機材の点検について、システム化された系統があるかとの問いに、森町には指定避難所が15か所あり、各2名ずつの職員を配置し、非常招集訓練や9月の総合防災訓練、12月の地域防災訓練時に防災倉庫の資機材の点検を含め、各種訓練を実施している。

昨年、発電機がかからない事案が発生したことより再整備し、使用方法の手順を再確認したとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で防災課の審査を終了し、次に議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る会計課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

公金取扱手数料他について、令和3年度2,250千円から令和4年度1,156千円に減額した理由はとの問いに、会計課窓口にあった静岡銀行森町支店派出所が令和3年4月に閉鎖され、派遣手数料が減額となったためであるとの答弁でした。

派出所が閉鎖されたことにより、住民サービスに影響はあったのかとの問いに、会計課職員が同様の仕事を行っているので影響はないとの答弁でした。

防災課所管の消防団の報酬が直接振込になるが、振込料はかかるかとの問いに、振込料は一切かからないとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で会計課の審査を終了し、次に、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る議会事務局所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑はなく、以上で議会事務局の審査を終了し、次に、議案第37号「令和4年度森町病院事業会計予算について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

収益的収入のうち、室料差額収益とはとの問いに、個室を借りた時の料金であるとの答弁でした。

公衆衛生活動収益の内容はとの問いに、検診やインフルエンザワクチン接種、新型コロナウイルスワクチン接種であるとの答弁でした。

急性期病棟と回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟とに分けた経緯と、それによる効果はとの問いに、医師不足等で機能していなかった病棟を回復期リハビリテーション病棟として活用することにより、他病院からの受け皿にも繋がった。また、地域包括ケアの考えによる高齢者の在宅医療など、時代のニーズに合った経営に転換した結果、病棟や医師・看護師等の役割分担が明確にな

り、連携もスムーズになったことから、経常収益も黒字に繋がっているとの答弁でした。

家庭医療クリニックの患者増加の要因はとの問いに、研修施設でもあり、研修医の受入れ増加に伴い、患者数も増えている。また、森町病院の外来患者が移ったことや、科別の診療ではないため、母親と子供が同時に見てもらえることなどが評価を受けて、近隣市からの患者さんも増えたことが要因と考えられるとの答弁でした。

建設改良事業として、空調換気設備の更新との事だが、今後の計画もあるのかとの問いに、現在の空調の冷媒用フロンガスが生産中止で故障時に対応出来ないため、令和5年度にかけて更新していく予定であるとの答弁でした。

医療機器購入としてマンモグラフィと心電図解析装置があげられているが、購入の経緯はとの問いに、現在のマンモグラフィはフィルムタイプのもので精度も低く老朽化もしており、デジタル化に対応するための購入である。心電図解析装置も、老朽化のため購入する。医療機器は質を担保していく必要があるため、何年かで更新していく必要があるとの答弁でした。

森町病院はカード決済が可能だが、家庭医療クリニックは対応していない。今後の対応はどうかとの問いに、それぞれ別組織のため、不合理な点も見受けられる。全体を見て、今後検討していきたいとの答弁でした。

建物設備修理費32,274千円の内容はとの問いに、森町病院として29,381千円を計上している。ボイラー等の熱源機器に210万1千円、空調機器の修繕に434万5千円、吸引ポンプ整備等に123万2千円、加圧給水ユニット設備等に204万6千円、非常用発電機整備等に1,507万円、自動ドアの整備等に166万1千円、消防設備等に275万円、家庭医療クリニックの空調設備等に289万3千円を予定しているとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で森町病院の審査を終了し、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る企画財政課所管事項について」を

議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

行政情報提供サイト使用料の詳細はとの問いに、中央省庁地方自治体の政策に関するニュースを提供する時事通信社の有料サイト使用料で、先進的な行政政策の情報収集を得ることができ、2ライセンスの契約をしているとの答弁でした。

行政改革推進委員会10名の構成はとの問いに、デイトナの代表取締役、森町議会副議長、森町商工会事務局長、静岡産業大学情報学部教授、ヤマハモーターエレクトロニクス代表取締役、佐野ファーム専務取締役、磐田信用金庫常勤監事、元静岡新聞論説委員長、豊田合成森町工場長、森町愛光園園長の構成で、年1回開催しているとの答弁でした。

森町公共交通計画策定に5,000千円を計上しているが詳細はとの問いに、現在の公共交通計画は任意であり、令和4年から5年にかけて立地適正計画と連携させた法定計画に基づく策定を行っていく。法定協議会とすることで、国の補助金を受けることができる。令和4年度は、概況調査やアンケート等の調査、基本方針や目的の検討など事前調査を行っていくとの答弁でした。

森町電動アシスト自転車購入費補助金の詳細はとの問いに、町内の販売店で購入した場合購入金額の3分の1で上限3万円の補助、町外の販売店で購入した場合購入金額の3分の1で上限2万円の補助となるとの答弁でした。

天竜浜名湖線ふれあいの会補助金の詳細はとの問いに、天竜浜名湖線の沿線の利用促進に繋がる団体の代表の方の会で、5万円の補助金を出しているとの答弁でした。

ふるさと納税推進事業費のインターネットシステム利用料はとの問いに、森町では7つのポータルサイトを利用しており、そのうちふるさとチョイス、楽天、ANA、ふるなびの4サイトに対し、寄附額に対するそれぞれの率により使用料を払っている。他の3サイトはインターネット使用料のほか、クレジットカード手数料や返礼品、配送料などを全部含めた形で委託している業者や、使用料が不

要の業者であるとの答弁でした。

統計調査総務事務費と基幹統計調査費の違いはとの問いに、統計調査総務事務費は、静岡県調査条例に基づき県の人口移動調査や県独自の調査にかかる調査員確保の費用で、基幹統計調査費は統計法に基づく国の統計調査にかかる経費である。令和4年度は、就業構造基本調査にあたるとの答弁でした。

予備費を使い切った場合の処置はとの問いに、予備費は一般会計に設置が義務付けられており、森町は15,000千円を計上している。予備費は災害など急を要する場合に充用が考えられるが、基本は補正予算の専決、臨時議会で対応していく。やむを得ず予備費がゼロとなった場合は予備費の補正をかけることになるとの答弁でした。

普通会計地方債年度末現在高の状況について、令和4年で約86億6,500万円となっており、人口減少傾向の中将来に不安を感じるがどうかとの問いに、近年の事業では後年度の交付税算入がある有利なものを起債している。例えば緊急防災減災事業債では充当率100パーセントで、1000万円の事業に対し1000万円の起債ができるが、ここでの交付税算入率は70パーセントのため、1,000万円を借り、1,000万円を返しても、交付税として700万円が算入されることになる。また、決算状況をみながら減債基金をうまく活用し、公債費負担を平準化するなど、今後も将来負担率等に注意しながら財政運営をしていきたいとの答弁でした。

森林環境譲与税の今後の推移はとの問いに、令和4年度の国の譲与税額見込額は500億円で、そのうち都道府県に12パーセント、市町村に88パーセントの配分で、森町分は2,503万円となる。令和5年も同等と見込むが、令和6年から森林環境税の徴収が始まり、国の譲与税額見込額は600億円で、そのうち市町村への配分が90パーセントとなる。以降は同等の金額となる見込であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で企画財政課の審査を終了し、2日目は散会しました。

3月11日午前9時30分から、議員控室にて委員全員の出席、当局

から副町長同席のもと、保健福祉課所管事項の審査に入りました。

議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る保健福祉課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

福祉課と健康こども課の事務分掌はとの問いに、福祉課は地域福祉係、介護保険係、地域包括支援センター係の3つとなり、健康こども課は幼稚園保育園係、こども家庭係、健康づくり係の3つとなる。福祉課の地域福祉係は民生委員・児童委員協議会等に関するもの、日赤関係生活保護等の地域福祉に関するもの、障害福祉関係のもの、高齢者福祉を一括にまとめて地域福祉を担当する係となる。介護保険係と地域包括支援センター係は、引き続き現在の業務を強化していく。健康こども課の幼稚園保育園係では、幼稚園の事務と保育園の就学前の施設利用を担っていく。こども家庭係には子ども家庭総合支援拠点をおき、子どもに関する相談事項を全て受け止め、切れ目のない支援に繋げていく。健康づくり係では、成人保健・予防接種・地域の保健の育成等を担う係となるとの答弁でした。

高齢者等緊急通報システム事業とはとの問いに、社会福祉協議会への委託事業で、一人暮らしの高齢者の方や障害の方が緊急時にペダント式のボタンを押すと、自動的に第一、第二協力者の電話にメッセージが流れ、中東遠消防指令センターに連絡することで、各消防署の救急隊が出動するシステムであるとの答弁でした。

東遠学園組合分担金の内容に伴い、東遠学園の施設が森町に出来るとの話があったが進捗状況はどうかとの問いに、現在場所の選定を行っているところで、令和6年度開設を目指しているとの答弁でした。

保健福祉センター長寿命化設備改修工事の内容はとの問いに、1階天井内部にある空調設備の全熱交換器5台と送排風機23台の改修を予定している。その他、天井扇15台の改修と、もりの湯の屋上のFRP製蓄熱層の保守も予定しているとの答弁でした。

高齢者実態調査業務委託料と介護サービス提供体制整備促進事業

費補助金の内容はとの問いに、高齢者実態調査業務委託料は3年に一度介護保険料の見直しを行うが、前年度に実態調査を行うもので、令和4年がその年にあたり、それを受けて令和5年に第9期介護保険事業計画が策定される。対象人数は高齢者の約4分の1にあたる1,550人となるとの答弁でした。

介護サービス提供体制整備促進事業費補助金の内容はとの問いに、定員が29人以下の地域密着型の施設が大規模改修や介護ロボットの導入・ICTの導入を計った場合、定員に応じ一人当たり42万円を助成する県の間接補助事業で、令和4年度は愛光園の内装改修と見守りシステム導入事業が対象となるとの答弁でした。

児童家庭相談管理システム導入の内容はとの問いに、現在も相談内容などをパソコンで管理しているが、県や自治体をまたいだ転居のときなどに見守られてきた支援内容が途切れてしまうケースが考えられることから、広く情報を共有できるシステムが求められており、今回の導入に至ったとの答弁でした。

保育所等整備事業補助金について、新たな民間保育施設が出来ることへの補助とのことだが、確定の話かとの問いに、町は補助金で支援するという立場であるが、進捗状況は地元町内会の意見の確認と基本設計の審査は完了しているとの答弁でした。

森っ子出産祝い金の実績はとの問いに、4月から10月の実績は44件で、本年度は86件を見込んでいるとの答弁でした。

特定不妊治療費助成金と一般不妊治療費助成金について違いは何かとの問いに、特定不妊治療は体外受精等、高度な技術にて不妊治療を行うものであり、一般不妊治療は人工授精といった比較的容易な治療をいう。これまでは全額自己負担であったが、令和4年4月から医療保険が適用となるとの答弁でした。

子宮頸がんの予防接種はまた推奨していくかとの問いに、副反応の関係で積極的な勧奨を控えてきたが、厚労省からの積極的勧奨の再開となったため、委託料や負担金が増額となった。標準的な対象年齢は12歳になる年度から16歳になる年度の女子であるが、接種を

受けられなかった人へのキャッチアップ接種を令和4年4月から開始するとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第31号「令和4年度森町介護保険特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

地域包括ケアシステムの今後の方向性はとの問いに、基本は尊厳の尊重にあり、住み慣れた地域に住みやすくしていくという方向を目指している。その中で、在宅でどのような医療や介護が出来るかというのが在宅医療介護連携推進事業。移動などの生活支援をしていくのが生活支援体制整備事業。認知症に対するケアが認知症総合支援事業であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で保健福祉課の審査を終了し、次に、議案第5号「森町名誉町民条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

令和4年度中に、候補となる方がおられるのかとの問いに、ご本人の同意を得たのち、候補にあげていきたいとの答弁でした。

選考委員会などの組織を立ち上げるかとの問いに、名誉町民については町議会の同意を得て、町長が選任をするという形であるため、町議会の同意を求める場合には、あらかじめ設置する森町名誉町民選考委員会に諮問し意見を聞くことになる。構成は町議会の議員や、町内の各種団体の代表者、学識経験者、その他町長が必要と認める委員10人以内を考えているとの答弁でした。

候補者はご存命の方に限るのかとの問いに、現在はそのように考えているとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第6号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑はなく、次に議案第7号「職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

押印を廃止する他の条例等はどれくらいかとの問いに、町長部局で見直し作業の依頼をした条例、規則、訓示、告示、訓令等は248件あった。そのうち、押印等を廃止するものについては167個の例規、率にして67.3パーセントの押印が不要となるが、押印を求める趣旨に合理的な理由があって、他の手段によって代替することができないものは残るとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第8号「森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

女性の社会進出を理解するために、森町ではどのように考えているのかとの問いに、マタニティハラスメントを含めたハラスメントの研修や、男性が出産に立ち会う際の休暇制度の紹介や、総務課職員係の職員を相談員として男女1名ずつ配置するなど対応を進めているとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第9号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第13号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」までを一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

6月支給にて清算されるとのことだが、国の方針によるのかとの問いに、例年であれば改正案が11月国会に出され、12月に改正されるのだが、今回は2月に国会に出されたため、このような支給となったとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第14号「第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

第2号会計年度任用職員について、今回の条例改正の対象となる職員は何人かとの問いに、医療職（3）を適用する看護職員17名であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第28号「令和4年度森町一般会計予算

に係る総務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

例規集システムはどのように使われているのかとの問いに、職員が改正文の作成等をする、あるいは全国の自治体の例規集等を参考に利用しており、全職員がパソコン上で閲覧できるとの答弁でした。

財産管理費の通信費運搬費と修繕の内容はとの問いに、通信運搬費は本庁舎をはじめ、庁舎全体の電話基本料金と本庁舎及び旧実習棟の電話通話料、公衆無線LAN料金などで、修繕費は本庁舎3階からの雨漏り改善のための修繕であるとの答弁でした。

自動車購入費のEV車両購入の経緯はとの問いに、カーボンニュートラルへの取組を進めるため、廃車する車両の代替としてEV車両を購入するとの答弁でした。

充電器の仕様はとの問いに、家庭用200ボルトの急速充電器で、今回購入予定の車両の場合は、約1日で満充電となる。なお、一般には解放しない。また、諸備品購入費にて車から電力を取り出せるパワームーバーも購入するとの答弁でした。

DX推進業務委託料について目的はとの問いに、CIO補佐業務において、アドバイスをいただきながらDX推進計画の策定を支援してもらおうと同時に、実際の業務推進まで持っていきたい。特別交付税の補助対象であることから、単年度契約で進めていきたいとの答弁でした。

自治体オンライン手続推進事業とコンビニ証明書発行システム導入事業について、利用できるのはいつごろかとの問いに、令和4年度中に実施できるよう進めるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で総務課の審査を終了しました。

付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した議案14件の採決の結果は、次のとおりです。

議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、

議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第28号、議案第31号、議案第37号の14議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

以上が、令和4年3月森町議会定例会において第一常任委員会に付託された審査の経過と結果でございます。議員各位の慎重なる審議をお願い申し上げ、第一常任委員会委員長報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議長 (中根幸男君) ここで、しばらく休憩します。

(午前10時20分～午前10時29分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

続いて、第二常任委員会委員長、加藤久幸君。

登壇願います。

7番議員 (加藤久幸君) 7番、加藤久幸でございます。

第二常任委員会、委員長報告をいたします。

去る3月7日の本会議において第二常任委員会に付託されました案件は、議案第16号「森町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」、議案第17号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議案第18号「森町中小企業・小規模企業振興基本条例について」、議案第19号「森町火入れに関する条例の一部を改正する条例について」、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算」、議案第29号「令和4年度森町国民健康保険特別会計予算」、議案第30号「令和4年度森町後期高齢者医療特別会計予算」、議案第32号「令和4年度森町公共下水道事業特別会計予算」、議案第33号「令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」、議案第34号「令和4年度森町三倉簡易水道事業特別会計予算」、議案第35号「令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」、議案第36号「令和4年度森町水道事業会計予算」、以上議案12件であります。

付託された議案審査のため、去る3月9日、10日、11日の3日間で委員会を開催し、審査を行いました。その審査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

3月9日、午前9時30分、委員会室において委員全員の出席、当局より町長出席のもと、委員会を開会しました。

副議長、町長のご挨拶をいただいたのち、付託の議案審査に先立ち、駅前下宿線他3か所の現地視察を行いました。現地において担当課職員から説明を受けた後、役場委員会室に戻り、審査の方法を確認後、審査に入りました。

議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る建設課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

占用管理システム、保守委託料の内容はとの問いに、システムのセットアップの費用、バージョンアップに対する入替作業等システムに不都合があったときの対応などを行う業務になっており、債務負担等で長期継続契約という形を取らずに、毎年更新という形をとっているとの答弁でした。

トンネルの点検負担金の箇所はどこかとの問いに、点検箇所は森町一宮、大久保と旧豊岡村の境にある黒立トンネルの点検で、トンネルの延長が51.06メートル、森町分としては19.95メートルである。点検内容は、トンネル内部の損傷や漏水等がないかを点検する。調査方法は、打診ハンマーで音を聞き分けたり、目視でクラックやひび割れの状況を確認したりしている。かなり古いトンネルであるため、今後も5年ごとに点検を続けていくとの答弁でした。

道路舗装業務費13,000千円について、舗装の修繕箇所は年々増えているのかとの問いに、舗装の老朽化は進んでいるが、規模が大きい箇所については、財源が有利な国の交付金や起債事業での実施を計画的にしている。緊急箇所や要望箇所等の予算については、毎年ほぼ同額の予算で対応しているとの答弁でした。

町単独道路改良事業の工事請負費184,920千円の内容はとの問いに、箇所工事については14路線で、現地視察をした町道駅前下宿線改良事業も含まれる。また、無指定工事予算6,000千円も含むとの答弁でした。

交通安全対策事業のうち、新田赤松線の改築工事の全体費用はどの程度見込んでいるかとの問いに、全体の延長で830メートルを見込んでいる中、工事費や用地補償費等を含めて約15億円程度かかると見込んでいる。その中の一部を令和4年度事業で計上しているとの答弁でした。

また、町道改築工事補償費162,170千円の内容はどの問いに、明治町公民館付近から森小学校正門手前までの8件分で、大半が建物部分の補償であるとの答弁でした。

町道駅前下宿線改良工事について、右折帯等は設けないのかとの問いに、今回の改良事業は、交差点部における視距を確保し、車両や歩行者の安全を確保するために建物解体と道路線形改良の工事を実施する。幅員については、北側道路が5.5メートルであり、改良箇所の南側道路についても右折帯などの設置は考えていないとの答弁でした。

他に質疑はなく、建設課の審査を終了し、次に、議案第16号「森町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に、議案第17号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

国民健康保険税賦課の方法はどの問いに、医療給付分、後期高齢者医療支援金分、介護納付金分の3段階で計算している。その中で、所得割、資産割、均等割、平等割でそれぞれ計算しているとの答弁でした。

資産はあるが、収入が少ないという方の税負担はどうかとの問いに、今までは資産と所得の両方を見ていたが、今回資産割を廃止するため前年の所得のみで賦課されるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

印刷製本費5,466千円の内容はとの問いに、主に納税通知書関係の印刷代が305万2千円と、地方税共通納税システム改修の中でテスト印刷等の費用として、75万7,240円を予定している。また、システム改修に伴うプログラムを修正する費用として、82万5千円を予定しているとの答弁でした。

静岡地方税滞納整理機構に移管する際の滞納額の基準はどうかとの問いに、100万円を目安に出している。ただ、100万円に満たない場合も、これまでの納付の実績や納税の意思を総合的に判断し、対象者を選んでいくとの答弁でした。

財産差し押さえの際、不動産の扱いはどうなっているのかとの問いに、不動産についても差し押さえの対象になるとの答弁でした。

航空写真の対象はとの問いに、町内全域が対象となり、宅地、農地、山林、家屋すべてを撮影するとの答弁でした。

都市計画税の範囲はとの問いに、課税区域は、都市計画税条例に定めがあり、条例別表で定める大字森の全域、城下、向天方、天宮の一部と、下水道処理区域である草ヶ谷、円田の一部であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第29号「令和4年度森町国民健康保険特別会計予算に係る税務課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑はなく、以上で税務課に係る審査を終了し、1日目は散会しました。

3月10日、午前9時30分から、議員控室にて委員全員の出席、当局から副町長同席のもと、上下水道課所管事項の審査に入りました。

議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る上下水道課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

公共下水道事業特別会計繰出金174,395千円の内訳はとの問いに、元金償還金分が123,815千円、利子償還金が46,180千円、その他単独事業費が4,400千円の合計174,395千円であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第32号「令和4年度森町公共下水道事業特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

森町浄化センター維持管理費の修繕費5,900千円と汚泥処理手数料4,118千円の内訳はとの問いに、修繕費については下水道の運転状況を監視するシステムの改修費用として約200万円、その他消耗品や設備経費として計上している。汚泥処理費用については県外業者に委託しており、1キロ当たり16円、運搬費が1台当たり10万円の14台分を予算計上しているとの答弁でした。

管渠維持管理費のマンホールポンプの現在の設置状況と今後の展望はとの問いに、現在は1か所で、令和3年度で3か所、令和4年度で1か所の合計5か所になるとの答弁でした。

森町浄化センター水質検査業務委託料の検査項目はとの問いに、法定検査に基づく項目と、河川水については、町単独で月1回検査を行っている項目がある。法定検査の項目は、BOD、COD、PH、SS等の検査を行っているとの答弁でした。

地方公営企業法の適用業務の内容はとの問いに、令和3年度から令和5年度までの3年間で行っている業務で、人口3万人未満の小規模な団体において公営企業会計への移行が要請されており、そのための資産調査や条例、規則の策定、会計システムの構築等に必要業務であるとの答弁でした。

下水道全体計画変更業務委託料の内容はとの問いに、太田川の左岸側と円田の一部について総合的に検討した結果、下水道による集合処理から浄化槽による個別処理に変更するとの答弁でした。

下水道管渠築造工事補償金の詳細はとの問いに、下水道工事で支障となる上水道管の移設や仮設工事の費用で、特に赤松地区の水道管は口径が大きく多額の費用が掛かるため、補償金の額が膨らんでいるとの答弁でした。

次に、議案第33号「令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から議案第35号「令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会

計予算」までの議案3件を一括議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第36号「令和4年度森町水道事業会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

北部配水池増設工事に伴い、地震時に水位がタンク上部までであると天板を揺らし破損する恐れがあるが、地震時の対応はとの問いに、天板まで1メートル20センチほど余裕を持たせている。水位の高さは6メートルを想定している。レベル2地震動、最大震度6程度の揺れには耐えうる耐震設計になっているとの答弁でした。

配水池増設に伴い貯水タンクが2つになるが、使用方法はとの問いに、平常時は両方の貯水タンクが稼働している。災害時は新しいタンクから古いタンクに入る管を遮断し、片方を給水用として蓄える予定であるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で上下水道課の審査を終了し、次に、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

戸籍システム整備業務を行うことによる効果はとの問いに、情報提供用個人識別符号取得作業では、他の行政機関との情報連携が実現するため、児童手当の親子確認や年金の婚姻関係が、情報提供ネットワークシステムを通じて照会することが可能となる。また戸籍事務内連携のためのシステム改修では、本籍地以外でも戸籍証明書の請求が可能となるとの答弁でした。

環境美化パトロール事業委託料の不法投棄への対応はとの問いに、シルバー人材センターに委託し、週2回程度パトロールを行っている。1回あたりの平均回収量は、令和3年度は2月までで約5.2キロ、令和2年度は約5.66キロ、令和元年度は約6.01キロであった。投げ捨てゴミは、シルバー人材センターが回収している。産業廃棄物や家電関係については、所有者が特定できるものがあれば、

警察立会いのもと対応しているとの答弁でした。

浄化槽設置整備事業費補助金の内容はとの問いに、令和3年度は28基で、令和4年度は50基を予定しているが、今後の状況で見直しを考える必要がある。補助金額は5人槽33万2千円、7人槽41万4千円、10人槽54万8千円で、単独から付替の場合は10万円前後の上乗せがあるとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に、議案第29号「令和4年度森町国民健康保険特別会計予算に係る住民生活課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、次に議案第30号「令和4年度森町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

さしたる質疑もなく、以上で住民生活課の審査を終了し、2日目は散会しました。

3月11日、午前9時30分から、委員会室にて委員全員の出席、当局から町長同席のもと、産業課所管事項の審査に入りました。

議案第18号「森町中小企業・小規模企業振興基本条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

目的の第1条に「町の責務等を明らかにすることにより、総合的に推進し、町民生活の向上に寄与する。」とあるが、今後の方針はどうかとの問いに、森町商工会と月1回の連絡会議を実施しており、情報共有を中小企業・小規模企業の振興のため今後も努めてまいりたいとの答弁でした。

第8条に金融機関の役割とあるが、連携を取っていくという認識で良いのかとの問いに、創業支援や経営相談等により、今後も金融機関と情報共有しながら進めて参りたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、議案第19号「森町火入れに関する条例の一部を改正する条例について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

火入れの許可申請書等は、メールでの提出等は可能かとの問いに、

火入れは造林、森林保護を目的とした焼却行為に当たり、森林火災予防のための申請であるため、本人確認が取れるよう、メール等での申請は今後慎重に対応していきたいとの答弁でした。

他に質疑はなく、次に議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る産業課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

農地情報公開システム移行業務委託料の委託先はとの問いに、国の情報システムに移行するための委託を予定しており、導入費用再アップロードの作業支援を日立システムズへ、台帳更新の作業経費を両備システムズへの委託を予定しているとの答弁でした。

遠州ライフサポートセンター負担金の内容はとの問いに、袋井市、森町の中小企業の福利厚生を目的とし、お祝い金や宿泊旅行の助成など、従業員への福祉サービスを提供する事業に対して森町と袋井市で負担しているとの答弁でした。

森町茶業振興協議会補助金の内容はとの問いに、森町茶業振興協議会は町長を会長とし、委員13名で組織している外郭団体である。茶商組合によるお茶の入れ方教室や仕上茶品評会などの活動、生産者の荒茶茶園の共進会を実施している。協議会本会としては、茶業者大会、森の茶宣伝広告、成人式での急須等の贈呈、役場ロビーでの湯茶等の接待が補助金の主な内容であるとの答弁でした。

農業振興地域整備計画作成業務委託料の内容はとの問いに、農用地利用計画作成に伴う基礎的な調査を行い、担い手や農地の現況把握をするための計画作成であるとの答弁でした。

インフラ保全森林整備業務委託料の地区はどこかとの問いに、場所については鍛冶島地区で、天方の郵便局付近から門田橋付近までの間で200メートルを予定しているとの答弁でした。

カモシカによる林業被害が出た場合の補助金はあるのかとの問いに、被害に対する補助金はないが、農林業被害を防止するため、電気柵やワイヤーメッシュ柵などの設置の補助金がある。実績については、平成30年度は44件で、150万9000円。令和元年度は、57件で199

万800円。令和2年度は、32件で134万1700円。令和3年度は、令和4年2月18日現在で20件で、84万1900円であるとの答弁でした。

森林整備意向調査等業務委託料の調査内容はどの問いに、森林環境譲与税を活用した事業で、森林整備の必要性を洗い出すための現地調査業務、所有者に対し同意取得を得るための費用であるとの答弁でした。

駐車場整備測量設計業務委託料の整備の場所と規模はどの問いに、町民の森の利用者の増加と、今後、小学校等の屋外活動等で利用を考慮し、南ゲート駐車場付近にバス2台分を予定しているとの答弁でした。

歴史的文化的建築物利活用改修設計業務委託料について、藤江勝太郎邸を今後どのように活用していくかとの問いに、現在、遠州の小京都リノベーション推進計画を策定中であり、庁舎内で色々な活用方法を検討している。予算は、飲食店に活用した場合を想定しており、また、既存建物に付加価値をつけるための経費として計上しているとの答弁でした。

森町の魅力発信事業委託料の内容はどの問いに、森町をPRするため、7名の方が森町プロモーション大使に選出され、現在活動している。SNS等を活用し、今後、町の魅力のプロモーションを実施していきたいとの答弁でした。

中川下工業専用地域開発可能性調査業務委託料及び森掛川IC周辺地区開発可能性調査業務委託料の内容はどの問いに、中川下工業専用地域については、色々な企業から問合せがある状況で、様々な課題があり、進んでいないことを踏まえて、北側農地の活用等も含めて調査していく。森掛川IC周辺地区については、立地条件を考え、地質調査などを実施し、企業用地の整備が可能かどうかという可能性調査を行うとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で産業課の審査を終了し、次に議案第28号「令和4年度森町一般会計予算に係る定住推進課所管事項について」を議題とし、担当課職員の補足説明を受け、質疑に入りました。

大規模盛土造成地第二次スクリーニング計画業務委託料の計画の概要はとの問いに、県内では25市町が大規模盛土造成地を有しており、町内では、西幸町、梶ヶ谷、大門の一部、東組の一部の4箇所が該当している。第二次スクリーニング計画は、現地にて目視調査による盛土の安全性確認を実施し、危険度のランク付けを行う計画であるとの答弁でした。

空き家実態調査は平成28年度に初めて調査を実施しているが、前回との違いはあるかとの問いに、前回調査の反省点を活かすとともに、前回同様に所有者に対してアンケートを実施し、所有者の意向を把握していきたいとの答弁でした。

森山1団地外壁改善工事のような工事は、他の建物も実施することとなるのかとの問いに、令和2年6月に大気汚染防止法の改正があり、延べ床面積が80平方メートル以上の建築物で請負代金が100万円以上の解体又は補修する場合に、アスベストの含有調査を事前に行うことが義務づけられた。森山1団地のように調査でアスベストが検出されると、今後も費用がかさんでいくことが想定されるとの答弁でした。

他に質疑はなく、以上で定住推進課の審査を終了しました。

付託された全議案の審査を終了し、各議案の討論を省略し、それぞれ1件ずつ採決を行いました。審議した議案12件の採決の結果は、次のとおりです。

議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第29号、議案第30号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号の11議案については、いずれも委員全員の賛成で原案のとおり可決されました。

議案第28号は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

以上が、令和4年3月森町議会定例会において第二常任委員会に付託された審査の経過と結果でございます。議員各位の慎重なる審議をお願い申し上げ、第二常任委員会委員長報告を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

議 長 (中根幸男 君) 以上で、常任委員会の報告を終わります。
これから委員会の報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「質疑なし」と認めます。
これから各議案に対する討論・採決を行います。
この討論・採決は、一件ごと又は一括で行います。
日程第 1、議案第 5 号「森町名誉町民条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 5 号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第 5 号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第 2、議案第 6 号「森町個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第 6 号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第 6 号は、委員会の報告のとおり可決されました。

た。

日程第3、議案第7号「職員の職務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第7号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第7号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第8号「森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第8号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第8号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第9号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第9号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議長 (中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第9号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第10号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第10号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議長 (中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第10号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第11号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)
議長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第11号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)
議長 (中根幸男君) 起立全員です。

したがって、議案第11号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第12号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第12号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第12号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第13号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第13号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第13号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第14号「第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第14号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第14号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第11、議案第15号「森町消防団条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第15号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議 長 (中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第15号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第12、議案第16号「森町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第16号を採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第16号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第13、議案第17号「森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第17号を採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第17号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第14、議案第18号「森町中小企業・小規模企業振興基本条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第18号を採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第18号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第15、議案第19号「森町火入れに関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。
討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(中根幸男君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第19号を採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起立全員)
(中根幸男君) 起立全員です。
したがって、議案第19号は、委員会の報告のとおり可決されました。

5 番議員 日程第16、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。
5番、川岸和花子君。
(川岸和花子君) 5番、川岸和花子です。
議案第28号「令和4年度森町一般会計予算」に対して、私は賛成の立場で討論いたします。
令和4年度は、今年に入ってから新型コロナウイルスオミクロン株の蔓延により、森町も少なからず影響を受けた後に始まる年度となります。そして、現在も世界ではロシアによるウクライナ侵攻が泥沼化し、1日も早く平和が訪れることを望みますが、そのことが経済を含めた混乱が続くことが予想されます。
その中で、この森町の確実な発展と地方創生に取り組み、成長させることにより、活性化させていく必要があります。太田町長にとっても任期の3年目にあたり、本定例会初日には所信表明として、「森町の時代を展開するチャレンジ予算である。」と力強く宣言していただいております。
令和4年度一般会計の予算規模は、歳入歳出それぞれ8,776,000千円で、前年度当初予算に対し、プラス904,000千円、11.5パーセントの増加となっております。
内容に関しては、第9次森町総合計画「住む人も訪れる人も心和

らぐ森町」、マニフェストである「人・自然・歴史を次代につなぐ「心和らぐまちづくり」」に沿って、今の時代に合った事業を挙げられています。

保健・医療・福祉の分野では、ワクチン接種のスムーズな体制作りを継続していただくとともに、新たに健康こども課が設置され、子ども家庭総合支援拠点の運営が始まり、子供への支援が充実されます。特に、新設の保育園への補助をする保育所等整備補助金には122,786千円が計上されており、新たな保育環境の充実が図られます。そして、今までから継続の充実した福祉サービスが計上されています。

教育・文化の分野では、小中学校1人1台端末を利用したICT授業づくりのアドバイザーの拡充と、英語教育がさらに推進されます。新たに森林環境譲与税を活用した森林環境教育が始まり、その他にも不登校支援の教育センターわかばが常設となります。また、図書館の吊り天井耐震工事には27,848千円が計上され、安全の確保に努めていただいております。

活力・情報発信の分野では、好調なふるさと納税推進事業を押し進め、遠州の小京都推進事業、森町の魅力発信事業と、さらに森町の良さを再確認、情報発信される予定です。また、デジタルトランスフォーメーション推進のためのCIO補佐業務委託、コンビニ交付自動発行システムの導入、自治体オンライン手続推進事業を進められます。

産業振興の分野では、中川下工業専用地域及び森掛川IC周辺地区の開発可能性調査業務委託料が、それぞれ9,460千円と15,213千円が計上され、企業誘致へと近づくことが期待されます。

安心・安全の分野では、各種道路、橋梁メンテナンス事業、交通安全対策事業、新田赤松線改築整備を進められます。ハザードマップの更新、防災等事業ほか、危険空き家を対象とする空き家除去事業費補助制度が設けられ、さらに空き家の利活用推進支援も拡充されることで、移住定住の対策にもなっています。

自然環境の分野では、カーボンニュートラル実現への取組として、電動アシスト自転車の購入に対する補助金制度が新設されます。また、クリーンエネルギー車両を公用車として導入され、その他継続したゴミ処理等に関する事業で、持続可能で環境に優しいまちを目指しておられます。

これらの事業の財源につきましては、自主財源が47.4パーセントになっていますが、昨年より3.3ポイント増えております。また、好調なふるさと応援寄附金の増加もあり、その他、国・県からの交付金を活用し、必要な町債を計上されており、積極的なチャレンジ予算ではありますが、バランスの良い収支計画となっていると判断いたします。

この予算で、森町はいよいよ大きく良い方向に変化しようとしているのを感じます。

以上の点から、本議案に賛成いたしますとともに、議員各位のご賛同をお願いいたします。以上、ありがとうございました。

議長 (中根 幸男 君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第28号を採決します。

本案に対する第一・第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 全 員)

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第28号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第29号「令和4年度森町国民健康保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第29号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第29号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第30号「令和4年度森町後期高齢者医療特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第30号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第30号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第31号「令和4年度森町介護保険特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議 長 (中 根 幸 男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第31号を採決します。

本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起 立 全 員)

議 長 (中 根 幸 男 君) 起立全員です。

したがって、議案第31号は、委員会の報告のとおり可決されました。

た。

日程第20、議案第32号「令和4年度森町公共下水道事業特別会計予算」の討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第32号を採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根幸男 君) 起立全員です。

したがって、議案第32号は、委員会の報告のとおり可決されました。

日程第21、議案第33号「令和4年度森町大久保簡易水道事業特別会計予算」から日程第23、議案第35号「令和4年度森町大河内簡易水道事業特別会計予算」まで議案3件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この3件は討論・採決を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男 君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男 君) 討論なしと認めます。

これから議案第33号から、議案第35号までの3件を一括採決します。

本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。

本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第33号から議案第35号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第24、議案第36号「令和4年度森町水道事業会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第36号を採決します。
本案に対する第二常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第36号は、委員会の報告のとおり可決されました。
日程第25、議案第37号「令和4年度森町病院事業会計予算」の討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (中根 幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第37号を採決します。
本案に対する第一常任委員会の報告は、可決です。
本案は、報告のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中根 幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第37号は、委員会の報告のとおり可決されました。
ここで、しばらく休憩します。
(午前11時29分 ～ 午前11時40分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。
日程第26、議案第38号「令和3年度森町一般会計補正予算(第15号)」を議題とします。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

9番、吉筋恵治君。

9番議員

(吉筋恵治君) 吉筋です。

この補正予算は、民間の方から図書館にご寄附をいただいたということでございます。それで、大活字図書というものを購入すると説明にございましたけれども、私の知っている範囲では、大活字図書というのは視力障害の方とか高齢者が、字が小さすぎて一般の本が読みづらいということで活字が大きくなっているという、そんなことぐらいしかあんまりよく存じ上げていないところでありましてけれども、そういった内容の本ということでよろしいでしょうか。説明にその大活字図書の説明がなかったものですから、確認に一点お伺いします。

それと、もう一点。この図書を購入するにあたり、寄附をくださった方から要望等、例えばこんな本を用意して欲しいとか、ジャンルについての要望等、そんなものがあつたかどうか。その二点お伺いします。

議長
社会教育
課長

(中根幸男君) 松浦社会教育課長。

(松浦博君) 社会教育課長です。ただ今の吉筋議員のご質問にお答えをします。

まず、大活字図書でございますけれども、通常の本の活字の大きさが9ポイントのものが多くいそうです。実際、大活字本といいますが、12から22まで幅が広いものだそうですが、図書館で今購入している本につきましては、14ポイントの本を購入しております。

今回言う大活字図書は、本の形としては通常の本と同じような大きさですけども、中の文字が大きい図書となっています。

ご寄付をされた方に、作者の希望でこういう作者のものがあるといいということもお聞きをしておりますので、そういった本も含めて購入ができたかと考えているところです。以上です。

議長

(中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9 番議員

(吉 筋 恵 治 君) ありがとうございます。

それで、私政務調査で何年か前に他の図書館、有名な図書館があるものですから、行ったときに少しそんな説明もいただきました。その図書館ではそういうコーナーも、お年寄り専門の大活字図書館のコーナーもあって、あまり意識はしていませんが、そのときに説明を受けたその内容を昨日あたり一生懸命もう 1 回読み直してみましたら、活字図書には一般的には 9・10ポイントぐらいの活字の大きさというようになっているが、20ポイントぐらいに大きいというような説明が載っていました。それから行間が空けてあるとか、それから中には一般的には白い紙に黒い印字で書いてあるんですが、黒いページに白い印字で読みやすくしてあるとか、そんな内容もあったように書いてありました。

この図書を購入するにあたって、そういったこと辺りの、先ほどの活字の大きさのポイントは説明くださいましたが、それ以外のことも何かあるようです。それから置いておくと本はパタッと閉まっちゃう場合があるもので、全部ページがリングみたいになっていて、開けば開きっぱなしになっている、1ページずつくくっていくというようなそんな冊子もそのときにありましたけれども、そういったものは検討されているのかどうか。

ほとんどその購入するもの又はそういったものの内容の考えがもう決まっているのかどうか。その辺りをちょっとご説明いただければ。

議 長
社会教育
課 長

(中 根 幸 男 君) 松浦社会教育課長。

(松 浦 博 君) 社会教育課長です。ただ今の吉筋議員のご質問にお答えをいたします。

現在、図書館にも323冊の大活字図書がありますけども、閉じ方についても普通の閉じ方のものが大半で、リング上のものも一部がありますけども、ほとんどは普通の閉じ方のものが置いてあります。

ご寄附をいただいた方につきましても、図書館で実際に本をよく読まれている方のございまして、閉じ方につきましてもは通常の閉じ

方のものでよろしいのかなというようには考えているところでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) 9番、吉筋恵治君。

9番議員 (吉筋恵治君) ありがとうございます。

今、300を超す本があるという、それで質問を一つ思いついたですけれども。大活字図書がたくさん揃っているところというのは、まだ公共図書館で少ないような話を、数年前そこで聞いたこともあります。

それで、大活字図書を持っているところと貸借を、貸したり借りたりするやりとりをして、図書館が入れ替えをして、図書館に来られる人に違った本がたくさん見られるように定期的に交換するという話を今思い出しまして、そういうことというのは考えているかどうか。また、今やってるのかどうか。それだけお伺いします。

議長 (中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦博君) 社会教育課長です。ただ今の吉筋議員のご質問にお答えをいたします。

図書館につきましては、大活字本に限らず、他の図書館との貸し借りにつきましても行っているところです。大きな活字の本につきましては、分類を一般の図書と特にしておりませんので、数字としてはわかりませんが、そういうことが実際にはできます。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員 (岡戸章夫君) 6番、岡戸です。

従来も、図書においては例えば自分がこういう図書が欲しいけれどもということでリクエストを提出すれば、取り寄せて購入してただけということもやられていると思います。もちろん今回寄附をいただくのは大変ありがたいですけれども、そういうこともあって、寄附でなくてもそのように図書館に置くことができるよというようなご説明は当然されたのかなと、そこら辺の経緯。

それと、今回いただいた寄附金で、ある程度こういう本が欲しいというのがもう明確になっていて、一気にポンと買ってしまうのか。それとも、その寄附金を少しずつ使って、その都度そういったリクエストの本が出た折に少しずつ使っていくのか。ちょっとそこら辺の運用の方をお願いします。

議長 (中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦博君) 社会教育課長です。ただ今の岡戸議員のご質問にお答えいたします。

まず最初の、図書のリクエストも制度がございます。それにつきましても、説明をさせていただいたうえでご寄附をいただけるということでもいただいたものでございます。

また、図書の購入につきましては3年度の予算で考えておりますので、今年度中に購入をしたいと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はございませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) 3番、佐藤です。

ただ今の岡戸議員とちょっと話が似かよるかもしれませんが、例えば図書館の利用者等から今回のような大活字図書、こういったものを揃えていただきたいとかという、例えば希望調査、ニーズ等に応えるような考え方、こういったものはあるかどうか。その点をお聞きしたいと思います。

議長 (中根幸男君) 松浦社会教育課長。

社会教育課長 (松浦博君) 社会教育課長です。佐藤議員のご質問にお答えをします。

図書館では、利用者の方からそういった本のリクエストもありますし、ご利用者の方からそういった希望を言っていられる方もございます。そういう中では、そういう希望が多ければそういう本を購入していこうと考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 6 ページの繰越明許費の補正ですが、その中で住民税非課税世帯等臨時特別給付金、これが延長されるということで非常にいいことだと思います。

コロナ禍で家計が激減したというような世帯は9月までということですが、なかなか実態が掴みにくいと思うんですけども、これを周知させる、知らせていくということに関しては十分な周知がされているのか、ちょっとお伺いします。

議 長 (中根 幸男 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松 成弘 君) 総務課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

現在、住民税非課税世帯の方につきましては、2月21日に確認書の発送をいたしまして、2月28日から受付を開始をしているところでございます。現在、先行をしているのが住民税非課税世帯ということで、プッシュ型での給付ということで先行して書類を送付をさせていただいているところでございます。

家計急変世帯の方につきましては、広報というような形でホームページに掲載、それから3月15日の回覧、それから3月15日号の広報もりまちといった形で、世帯に周知していただけるような形で広報に努めているところでございます。

また、福祉部局とか、社会福祉協議会等に生活困窮の相談があった場合については、この家計急変世帯の住民税の非課税世帯というようなところの給付金についても、案内していただくようお願いをしているところでございます。以上です。

議 長 (中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 全国的にも母子世帯とかそういった世帯がなかなか困ってきているということも言われていますので、その辺の把握をやっぱり行政側も担当課もしっかりやっていただきたいと思います。保健福祉課、社会協議会の方への相談が来るというのを待っているだけでいいのかなという気持ちもしますけども、その辺職員もしっかり立場を理解して、そういった状況を掴むということ

が必要だと思いますが、その辺の職員への通知はどうでしょうか。

議長 (中根 幸男 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松 成弘 君) 総務課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えをいたします。

今回の家計急変世帯の申請につきましては、あくまでも申請主義というようなことをございますので、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、やはり実際に窓口、福祉部局、それから社会福祉協議会等の福祉部局に相談をしていただいて、その際に周知をしていただくと。また、こちら総務課でも専用ダイヤルを設けてございますので、そういったところで対象になるかどうかというようなところを問合せをしていただければと思っております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はございませんか。

5番、川岸和花子君。

5番議員 (川岸 和花子 君) 川岸です。

同じく6ページの繰越明許費の2・児童福祉費で、こちら12月の11号補正で事務費が500千円、事業費が131,500千円だったと思うんですが、これが令和3年9月から3月31日までの新生児の分を繰越すよということですのでけれども、この4つの行になっていることの先行給付金とか、よくわかりにくいのでこれの説明を今一度お願いいたします。

議長 (中根 幸男 君) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 (平田 章浩 君) 保健福祉課長です。川岸議員の質問にお答えをさせていただきます。

こちらの繰越明許ですけども、児童福祉費で先の2行が「(先行給付金)」と書かれてございます。こちらの予算につきましては、補正予算9号でお認めいただいたものでございます。3行目、4行目のものが、川岸議員おっしゃっております11号補正でお認めいただいたものとなっております。

こちらの事業につきましては、国で先行給付につきましては18歳以下の子供に対して5万円分の予算、それから3行目、4行目につ

きましてはこちらも5万円の給付ということで、合わせて10万円の給付ということで、国のたてつけが10万円の給付ではありますけども、先行の5万円分と後の5万円分ということで分かれてございます。

元々この国のたてつけにつきましては、先行については現金5万円で、残りの5万円については基本的にクーポン券でということのでスタートをしましたけども、途中で国のそのたてつけを変えまして、あとの5万円も現金でいいということになりましたので、現金10万円ということでマスコミ報道されている部分ですけど、事業とすると先行5万円と残りの5万円は別々の事業となっております。

こちらの繰越明許につきましては、2行目が事業費ということで、5万円を給付する明許で4,000千円。それから4行目も事業費ですので、こちらも5万円を給付する4,000千円。合わせて8,000千円ですので、対象の児童の方が80人ほどを想定をして、繰越明許をしているものでございます。

1行目の300千円は事務費で、3行目のものも事務費ですので、こちらにつきましては、私たちが交付決定をする通知であるとか、振込をしたときに金融機関に払う振込手数料とかというものを合わせて、600千円を繰越明許をしているというものでございます。以上です。

議長 (中根幸男君)他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「質疑なし」と認めます。

これから、議案に対する討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君)「討論なし」と認めます。

これから議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議長 (中根幸男君)起立全員です。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

(午後 0時01分 ~ 午後 1時00分 休憩)

議長

(中根幸男君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第27、議案第39号「令和4年度森町一般会計補正予算(第1号)」を議題とします。

これから、議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、増田恭子君。

1番議員

(増田恭子君) 増田です。お願いします。

説明書の9・10ページ、7款1項1目の商工総務費の中の大河ドラマ連動観光誘客事業委託料3,300千円となっておりますが、こちらの委託先というのはもう決まっているかどうかを教えてくださいたいです。

その後の展示用人形リース料880千円のところですが、こちらは何体をアクティ森に展示するためのリース料なのかが、もし今の時点でわかっていたら教えてくださいたいです。

もう一点ですが、その上のつながる森町学生応援定期便事業委託料4,576千円は、何名分として予算が計上されているかを教えてくださいたい。

あと、令和2年度、令和3年度も事業としてなされたと言いました。こちらの実績というか、この応援定期便を何名の方にしてきたのかというのがわかたら教えてくださいたいです。以上です。

議長

(中根幸男君) 長野産業課長。

産業課長

(長野了君) 産業課長です。増田議員のご質問三点についてお答えしたいと思います。

まず、一点目でございます。大河ドラマ連動観光誘客事業委託料ということで、委託先は決まっているかということでございますけれども、この内容について少し申し上げたいと思います。

ご案内のように、令和5年1月からNHKの大河ドラマで「どう

する家康」ということが予定されております。それに関連して、提案理由でも申し上げていると思います。森町において家康と関係があるということで、戦国夢街道のハイキングコースが現在あるわけなんですけど、その整備についての予算と、旗とかそういうものについて消耗品、修繕費等で、その上にも計上させておりますが関連する事業でございます。

どういった委託内容かと申し上げますと、戦国夢街道のハイキングコースに案内看板があるんですけども、そこにQRコードを設けまして、それを読み込むようにします。読み込んだ先の内容が、そこでちょっとした動画を見られるようにしたいと思っております。その動画の内容は、当然これから詳細については詰めていくわけでございますけれども、家康が敗走したということで、そういった様子が少しわかるような動画にしたいなと思っております。そういったことへの委託ということ。

あとは、ここに書いてある消耗品では、戦国夢街道自体の旗の整備等を考えているわけなんですけど、この委託料の中では「どうする家康」に係るポール、旗も用意して、どうする家康と関連付けて観光客の方に来ていただきたいと考えておりますので、そういった予算もこの中でやっていきたいと思っております。そういったことに係る経費の委託料でございます。提案をいただいている業者はございますけれども、正式にそこで委託するかどうかというのは、当然年度明けてから検討していきたいと思っております。

次に二点目、展示用人形リース料ということで、これについては提案理由にございましたが、人形を二体考えております。今後当然考えていくわけなんですけども、おそらく関連する人形ということで、家康が入ってもう1人誰かとかという形では今のところは考えておまして、飾る期間というのは3か月を考えております。1か月ごとに更新して、少し目新しいものでまた来てもらうような形で、これについてはアクティ森に展示をしていきたいと考えております。

今ご質問がありましたので、先ほども申し上げましたけれども、消耗品費、印刷製本費、そして修繕費、大河ドラマ連動観光誘客事業委託料、展示用人形リースという経費につきましては関連しております。地域の磨き上げという考え方で事業を組まさせていただきます。

戦国夢街道につきましても、平成9年から30年近く経っておりますので、先ほども少し申し上げましたけれども、この消耗品でフルカラーの上り旗を100ほど考えております。

その次の印刷製本費につきましては、この戦国夢街道のハイキングコースのマップの更新もやっていきたいと考えております。

それと、徳川家康ゆかりのということで、「どうする家康」と絡んだPRのリーフレットについても、この印刷製本費の中でやっていきたいと考えております。

それと、徳川家康ということで武将印を考えておまして、戦国夢街道に来られた方がその武将印の引換券をまずそこでもらっていただいて、それを持って今度はアクティに行っていただいて、アクティで引換券とともに武将印のついた用紙を、要は御朱印みたいな形で用意してアクティにも来ていただきたいなと思っておりますので、要は戦国夢街道で終わらず、体験の里アクティ森にも来ていただいて観光していただきたいなと考えております。その場所に家康ともう1体の人形を展示することによって、「どうする家康」ということで、よりそういったところも感じてもらって、アクティ森にも来ていただいて、来ていただいたお客さんには何かサービスをするとかということも検討はさせていただきます。

また逆に、アクティ森に来ていただいた方には、ハイキングコースに行くところこういうものがあって、そこでハイキングしていただければ、その紙を持ってまた帰っていただければ武将印がいただけるよというような形でネットワーク化して、この機を捉えて森町にできるだけ居ていただけるような施策を考えております。当然コロナ対策経費ということですので、ウィズコロナ、アフターコロナとい

うことで、やはり観光とか各種事業者さんもそれを踏まえて、今度森町にたくさん来ていただくようなということで、その交付金を入れていくという形で考えております。

修繕費については、それこそハイキングコースには看板があります。その看板2基の書き換え、あとはハイキングコースの途中にあるトイレの改修も、これも同時に行っていきたいと考えております。トイレの改修につきましては、コロナ対策でこの予算の中にも出てきておりますが、トイレの改修の方針が出ておりますので、それと同様な方針で洋式化等を行っていきたい、手洗いの自動水洗化等を行っていきたいと思っております。それと1か所ちょっと傾きがあるところがございますので、そこも一緒に修繕をしていきたいなどと考えております。それと、この修繕費の中でもベンチの改修を予定しているところでございます。

三点目、つながる森町でございます。これについては、今ご質問があったように令和2年度、令和3年度とやっております、好評でございますので引き続きやらしていただきたいと考えております。令和3年度と同様100名を予定しております。実績のご質問がございましたけれども、令和2年度については予算上50名の予算でしたが、何とか工夫して55名の実績でございます。令和3年度については、91名の実績となっております。以上でございます。

議 長

(中根 幸男 君) 1番、増田恭子君。

1番議員

(増田 恭子 君) ありがとうございます。つながる森町の方は了解いたしました。

最初の質問のところで、大河ドラマ連動観光誘客事業委託料というところは、いろいろなものがこのNHKの大河ドラマに関連したことで、森町にたくさんお客様が来ていただけるような、そのようなことを今年度からやっていくというような理解をさせていただきました。

一つお伺いしたいんですけれども、案内板につけるQRコードで動画をというお話がありました。先日の町長の説明の中にありまし

たように、戦国夢街道の方から街中にも誘客をというようなお話があったかと思われまますが、例えばその動画の中で家康にゆかりのお寺とか神社とか、そういうところの案内というものがQRコードをかざして見たときに分かるような説明をされるような、そういう動画の作り方になっていくのかどうかをお伺いしたいと思います。

議長 (中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。増田議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

QRコードで動画を見ていただくということでございますけれども、現時点はやはり戦国夢街道のところにQRコードをかざして動画を見るように考えておりますので、どこまで作り込めるかというのは今後の検討ですが、あまり動画を見るときにも、こういった動画がよく見られるかという、時間があまり長すぎると見ていただけないというのがあります。やはり情報量が多すぎても残らないというのもございますので、そこら辺を踏まえて考えてはいるわけでございますけれども、現時点ではちょっとコミカルな形で、それこそ本当に作り込むには膨大な予算が必要なので、そこまではできないので、要はこうやって家康が逃げたのかなみたいところに絞って、現時点では考えております。今後、作り込んでいく中でそういった情報もどこか必要というならば、検討の材料にはしたいと思っておりますけれども、現時点ではそういったものを考えているところでございます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

7番、加藤久幸君。

7番議員 (加藤 久幸 君) 7番、加藤でございます。三点ほどお願いします。

9・10ページ、7款1項1目、商工総務費45,781千円の中の、森町体験の里アフターコロナ事業継続補助金13,000千円について、これはアフターコロナを見据えた観光誘客ということで、閑散期の観

光誘客支援ということでお伺いをしています。イルミネーションの実施、それからオリジナル新商品の開発、あとは特産品を活用したアイスクリーム等かと思えます。私もイルミネーションに行かしていただいて、大変綺麗だなと思って非常に良いことかなと思っております。これについての利用者の反響、効果等はどうかだったのか。それからオリジナル新商品ということですが、どのようなものを考えていらっしゃるか。

二点目は、同じく9・10ページ、9款1項5目、災害対策費38,165千円のところですけども、これは停電時に非常用電源として施設へ給電をして換気を可能とする。それから、町指定の避難所15施設への停電時の電源切替システムの整備。それから、非常用発電機の整備。このものかと思えますが、これについての内容をお伺いをしたいと思えます。

もう一点でございますが、これは同じく9・10・11・12までかかると思えますが、10款1項2目、事務局費37,431千円のところです。これは町内小中学校児童生徒の学習机・椅子を抗ウイルス仕様に更新するということかと思えます。これの具体的な個数であるとか、それから現在使用しているものはどうされるのか。それと、森町産木材はどんな木材を使うのか、その辺をお伺いしたいと思えます。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。加藤議員のご質問にお答えいたします。9・10ページの森町体験の里アフターコロナ事業継続補助金に係るご質問でございます。

一つ目のイルミネーションに係るご質問でございます。ご案内のとおり昨年度補正予算をお認めいただいて、アクティ森で夜間のイルミネーションを11月13日からやらさせていただいたところでございます。それこそご案内のように私も何回か行きましたけれども、やはり家族連れとかちっちゃい子を連れたりとか、いろんな方が散策していただいているなと思っています。その方々の全員の人数というのは把握しておりませんが、それとともに夜間営業を行

ったということで、その実績について申し上げたいと思います。まずレストランの注文数ということで、姫牛のステーキとハンバーグを用意したわけでございますけれども、11月から1月までステーキが140セット、ハンバーグが75セット出ております。イルミネーションに伴う夜間営業ということで、それぞれ開けたところが「よんな市」と、レストランと、「八角庵」でございます。それぞれ「よんな市」が11月から1月まで約78万円の売り上げです。レストランについては、112万円の売り上げとなっております。「八角庵」については約90万円ということで、合わせまして約180万円ぐらいの売り上げが出たところでございます。

今議員ご発言あったように、やはり夜のアクティということで、閑散期について確かに寒いには寒いんですけども、やはり元開橋を渡ると。そういった中でもやはり身近にそういった施設があるということで、いろんな方がみえていただいて、夜のアクティというのも雰囲気があっていいもんだなというようなお声もいただいております。今回もコロナ対策ということの交付金がございますので、イルミネーションを行って、今回はもうちょっと早めにしたいなと思っておりますけども、閑散期もそういった形で取り組まさせていただければなと思っております。

それと、オリジナル商品に関わるご質問でございます。これについては、令和4年度当初予算をお認めいただきありがとうございます。その中で遠州の小京都の事業に関連して、静岡産業大学と令和4年度については森の香りプロジェクトということで、遠州森町を想像させるような香り、匂いの開発。それこそいろんな取組とかそういうのはあるんですが、香りというのはなかなか近隣にもない取組でございますので、そういった物を産業大の学生と連携して考えていこうというプロジェクトを組んでおります。それと連動した形で、その成果品を活用した商品開発とか、そういったものを考えております。

それと、これまでも産業大学とはコラボ商品として一澤帆布の鞆

であるとか、あとは包装紙であるとか、そういったバックとか紙袋というものをこれまでやってきておりますので、そういったものもどこまで活用できるかわかりませんが、そこと連携した形で新しい商品。アクティ森についてはオリジナルの商品というのがありますので、もうアクティ森でしか本当に売ってなくて、アクティ森で開発した商品というのを一つ作らしていただいて、あそこに行けばああいう何か素敵なセンスのあるものがあるよみたいな形のを商品開発していけば、やはりアクティ森にも来ていただけるのかなというように考えておりますので、そういったものを開発していきたいなと考えております。以上です。

議 長
防 災 監

(中 根 幸 男 君) 小澤防災監。

(小 澤 幸 廣 君) 防災監です。加藤議員の二点目のご質問にお答えします。

9・10ページの災害対策費、避難所停電時電源切替システム設置工事及び諸備品購入費の詳細の説明についてのご質問でございます。

まず一点目の避難所停電時電源切替システム設置工事についてでございますが、このシステムにつきましては、避難所の停電時におきまして、発電機等の外部電源から避難所管内に電気を取り込むための設備工事でございます。現在、避難所に配備されております発電機だけでは延長コードから特定の機器や機材などには使用できませんが、館内の照明とか、コンセントからの電気は使用することができないという状況でございます。このシステムの整備によりまして、商用電源のように照明の点灯や、コンセントから電源が取れるようになりまして、建屋内に安全に電気を供給することができて、コロナ禍で特にソーシャルディスタンスや換気が求められる中、停電時の避難所の運営において非常に有効なシステムであるということが言えると思われまます。

二点目の諸備品購入費についてでございますが、このシステムに対応するための発電機の購入費でございますが、全15か所の指定避

難所のうち、既に配備済の3か所を除く12か所に三層単線式の出力5.5キロVAの発電機を配備をするように計上しております。現在の避難所で出力4.5キロVAの発電機が避難所に配備されておりますが、この4.5キロVAの発電機では通常の100ボルトの電源の電気には使用できますが、200ボルトの電力にはシステム上使用できないため、体育館の水銀灯などには対応できません。また、出力も5.5キロVAということで発電量が大きく、使用できる機材等も増えるということや、現在町内それぞれの避難所に配備しているために、メンテナンスの上で燃料づまりを起こしにくいという、この発電機を購入するものでございます。以上です。

議長
学校教育
課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。
(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。三点目の加藤議員のご質問にお答えさせていただきます。

10款1項2目、新型コロナウイルス感染症対策経費でございます。ご案内のとおり、この事業におきましては、小中学校における児童生徒の机と椅子を交換するというもので、その机の天板でありますとか、椅子の木材部分につきましては抗ウイルス剤の樹脂練込メラミンというものを使用して、抗ウイルス仕様の机・椅子を入れるものでございます。この目的といたしましては、当然コロナ対策の徹底を図る。また、学校での消毒でありますとか、コロナ対応の作業の負担軽減というのもございますけれども、また別の意味で、今まで学校で入れていた机の規格におきましてもJIS規格というのがありまして、最近タブレットでありますとか教材等が多くなってきている中で、JISのテーブルの規格が、今まで古い規格ですと幅が60センチの奥行き40センチだったものが、新しいものだと5センチずつ大きくなって、幅が65センチ、奥行きが45センチの規格となっております。そのような意味もございまして、合わせて各学校におきましては、今までの整備だと新しい規格のもの、古い規格のものと混在しておりますので、コロナ対応と合わせて、規格を統一して使用していくというような目的もございます。

議員ご質問につきましては、机・椅子それぞれいくつずつ配置するかということですが、小学校におきましては860組、中学校におきましては440組、合計で1300組の整備を予定しております。

また、現在ある机・椅子の処理についてはということでございます。予算書の10ページの一番下段にございます手数料ということと12ページに繋がっておりますけども、処分手数料ということと全体の9割の処分を見込んでおります。従いまして、今回の新しい机・椅子の購入と合わせて、1170台を処分するという計画でございます。

また、森町産材の使用についてでございます。先ほど表面は抗ウイルス剤のメラミンということですけども、芯材に森町産ヒノキ材の合板を使いまして、そちらを利用してこの机・椅子を作成していただくということで計画をしております。以上です。

議長
7番議員

(中根 幸男 君) 7番、加藤久幸君。

(加藤 久幸 君) おおよそわかってきました。

そうした中で、先ほど産業課長から香りというような話がありましたけど、その香りというのはどういうものから香りを連想させて、森の香りというんですか、そういうことを考えていらっしゃるのか。ここをお伺いしたいと思います。

それと、災害対策費の4.5キロの発電機から5.5キロに上げるということで、コンセントから電源を取れる形になるというようなご説明でした。換気ということが言われていると思うんですが、その換気についても一度説明していただければと思います。

それと、学校の椅子と机の件ですが、ヒノキ材の合板というような森町産のお話でありました。そして、これについては提案理由の説明の中でも森林環境教育を推進する観点というようなお話もあったようですが、この森林環境教育、これについてどのような効果を見込んでいるか、そこだけお伺いしたいと思います。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 加藤議員の再度のご質問にお答えしたいと思います。森の香りということで、どういうものかというご質問で

ございます。

この森の香りプロジェクトということでございますが、やはり遠州の小京都森町ということでございますので、それにかかる経費ということでございますので、小京都なりそういったものは、その香りを感じて、嗅覚で感じて、そういう遠州の小京都が思い浮かぶような香りということです。具体的には、それこそ産業大の教授の方で「感性工学」という、感性というのは五感六感の「感」に性別の「性」の「感性工学」専門の教授の方がいらっしゃるので、その人とそのゼミ生と一緒に遠州の小京都森町をイメージさせるような香りが、例えば素人的に思い浮かぶのはお香の香りになるのかわかりませんが、そういった小京都をイメージさせるような香りというようなものを開発していきたいということでございますので、そういったものがイメージできるような香りというのを、そのプロジェクトの中で開発していきたいと考えております。以上です。

議長
防災監

(中根 幸男 君) 小澤防災監。

(小澤 幸廣 君) 防災監です。加藤議員の再質問にお答えします。

この発電機によってそのシステムが稼動し、その換気についてももう少し詳しい説明をというご質問かと思えます。

主にこのシステムの最大のメリットとしては、照明がつくということが一番かと思えますが、環境の点ではコンセントとか扱えるということで、換気扇であるとか、扇風機。通常、特に避難所等で考えられることということで、換気扇であるとか、扇風機ということが換気に繋がると言えるということでございます。以上です。

議長
学校教育課長

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。三問目の加藤議員のご質問にお答えいたします。

提案理由の中で、森町産木材を使用するというので説明をさせていただいております。こちらにつきましては、通常抗ウイルス仕様の机・椅子を買った場合と、森町産材を使った仕様の机・椅子を

買った場合の差額42万9000円につきまして、森林環境譲与税を充当して購入するということをございます。森林環境教育というわけではなくて、森林環境譲与税を使うというようなことをございます。以上です。

議 長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝君) お願いします。

まず、説明書の8ページをお願いいたします。

2款1項1目、ちょうど8ページの上の方ですが、修繕費として10,300千円が計上されております。これ説明を聞いたところによりますと、町民生活センターにおけるワークスペースの導入とか設置というように説明をされていると思うんですが、町民生活センターは1階・2階とありますが、1階・2階ともにそれをいわゆる設置、もしくは導入されるのか。

そして、このワークスペース型云々については、こういったものなのかという点をまずお聞きしたいと思います。

議 長 (中根幸男君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘君) 総務課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

7・8ページ、2款1項1目、0004新型コロナウイルス感染症対策経費の諸備品購入費10,300千円。これにつきましては、現在の町民生活センター1階にあります第3会議室でございます。ここにつきましては、現在パソコン教室というようなことで、夢づくり大学の方がパソコン講座ということで講座を開いているところございますけども、ここの使用頻度が2講座程度ということ。また、それぞれの生徒さんが自分でパソコンを持ってきてやっているような状態でございますので、使用頻度としては低いというようなところございますので、ここのところをワークスペースに変更するということ、その予算でございます。

ここの第3会議室を、まずは会議テーブルということで8人が会

議できるようなテーブルの設置。それからウェブ会議用として、ワークポッドと言いまして電話ボックス型の箱のもの1人用を2台、それから4人用のものを1台、そのワークポッドの中に配置をするということでございます。ワークポッド1人用につきましては幅が1メートル40センチ、奥行きが1メートル40、高さが2メートル30。それから、4人用が幅が2メートル20で、奥行きが1メートル40、高さが2メートル43というようなところで、これが電話ボックスタイプの物となっております。このワークポッドにつきましてはWeb会議用に使うということで、現在コロナ禍におきまして、それぞれ県とのやりとりの会議等についてそれぞれ空き会議室でやっているわけなんですけども、そのWeb会議で会議室を使用してしまうと、その他の会議ができなくなってしまうというようなことがございますので、そこを町民生活センター第3会議室にそういったWeb会議専用でできるワークポッドの配置と、会議ができるような部屋にするというようなところの経費でございます。それが第3会議室の会議の方がメインです。

それからあと、情報管理系の執務室の改修経費約100万ほどがこの10,300千円の中に入っております。情報管理の執務室についてはフリーアドレスというような形で、現在固定してある机を撤去いたしまして、会議テーブルを設置して、執務をしながら、また会議のときには会議をとというような形で、自由に机の配置を変えて使い勝手の良い執務室に変更をするという経費でございます。以上です。

議 長 (中根幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

3番議員 (佐藤明孝 君) なんかちょっとよくわからなかった部分があるんですが、100万円と言われた改修工事費の100万円というお話が今の中であったんですが、これもう一度、何にかかる100万円なのか。

議 長 (中根幸男 君) 村松総務課長。

総務課長 (村松成弘 君) 総務課長です。

今100万円ということでございますけども、情報管理係のことだ

と思いますけども、これは会議テーブルが6台、それからオフィスチェアが8脚、それから会議用の椅子が2脚ということで、合計92万9,630円の備品購入ということです。以上です。

議長

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

3番議員

(佐藤 明孝 君) それじゃあこの修繕費等に関して、今お話のような内容に町民生活センターを改修するという件については、工事等は何もされないということですか。

議長

(中根 幸男 君) 佐藤議員に申し上げます。

修繕費は27,882千円で、最初佐藤議員が聞かれたのは10,300千円ということで、これについては諸備品購入費ということで、それについて総務課長が回答をしたものでございます。

3番、佐藤明孝君。

3番議員

(佐藤 明孝 君) それでは、総務課長の丁寧なご説明ありがとうございました。それじゃあ、二問目に移りたいと思います。

今度、10ページをお願いいたします。10ページのちょうど上の段の真ん中辺に、補助金・交付金とあります。そのすぐ下、遠州の小京都ブランド向上支援事業補助金とありますが、これにつきましても、説明の中では町内の事業者が新商品等を開発するについての資金の補助というように説明を承っております。これにつきましては、森町内の事業者のみに限るといような解釈をしておりますけれども、ただ新商品の開発につきましては、発想豊かな、例えば遠江総合高校の高校生等に話をするとか、例えば町内の中学生等にも話を持っていくとか、こういった構想的なものはないのかというこの点。

そして、アフターコロナの件につきましては、静岡産業大にもコラボというようにお話を先ほど課長から承っておりますけれども、この新商品の開発等についても、高校生の方に、もしくは中学生の方にもコラボ的な考えを持っていかれてはどうかという、これについてお聞きをしたいと思います。

議長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 佐藤議員のご質問にお答えいたします。9

・10ページ、7款の中の遠州の小京都ブランド向上支援事業補助金に係るご質問でございます。

この事業の中身について、少しご説明いたしたいと思います。

ご案内のように、コロナウイルス感染拡大ということで大きく影響を受けているところでございます。そういった中、アフターコロナ、ウィズコロナを見据えた産業なり、中小企業さんの振興というのを図っていききたいということでございます。

そういった中で町内の事業者さん、これちょっとイベント団体等も今回は含みたいと思いますが、「遠州の小京都森町」をキーワードとした新商品を開発するための費用の一部を支援していききたいというように考えております。取組の例として今現在考えておりますのが、例えば特産品を活用した新商品等の開発であるとか、オリジナルパッケージ等の開発、この既存の商品の磨き上げ等を含んだオリジナルパッケージ等の開発であるとか、特産品を活用した飲食店における新メニューの開発であるとか、イベントのオリジナルノベルティの開発であるとかといったことに係る経費について、上限50万円で補助率は10分の10で考えております。その条件として、当然補助事業でございますので、補助金交付決定後に事業を行ってもらうと。以前から取り組んでいたものについては対象にならないよということでございますけれども、「遠州の小京都森町」をモチーフにした取組であること。「遠州の小京都森町」の表記を取り入れること。当然継続的に取り組んでいただくことというように考えております。これに関しては、現時点で事業説明会を予定しておりますが、その中で申請者が多い場合は、「遠州の小京都森町」の要素が多く取り入れられているアイデアを優先として採択をしていきたいと考えております。そういった採択された商品やその取組については、町のホームページにおいて紹介していきたいと考えております。

こういった内容の事業でございますので、町内の事業者がこれからアフターコロナ、ウィズコロナに向けて前向きにいろいろ頑張っ

いこうということに対する支援でございます。その中で、町内の事業者さんが専門のそういったコンサルタントとかそういったところに頼むのか。あとは、事業者さんの判断で、中学生、高校生に意見を聞きたいということもあろうかと思いますが、この事業については補助金でございますので、各町内の事業者さんがそういった今後売り上げを伸ばそうとか、もっと頑張っていこうとかといった取組に対する支援でございますので、町内の事業者さんが自らこんなことをしたい、あんなことをしたい、それに関しては遠州の小京都ということに絡んだものにしていただければ支援していきますよというようなスキームになっておりますので、そこでいろんなアイデアをどうやって取り組んでいただくかということについては、町内の事業者さんが自ら考えて行っていただきたいということでございます。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 佐藤議員に申し上げます。

既に3回ですので、ご了承を願います。

他に質疑はありませんか。

4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 4番、平川です。

10ページをご覧ください。

先ほど増田議員が質問されたのと少し被ると思うんですが、つながる森町学生応援定期便事業、これなんですけど森町の特産品を県外在住の学生さんに送って、森町の魅力を再認識していただくのが目的ですよというような答弁が町長からあったと思うんですが、最終的な目標というのは、やっぱり森町はいいところなんだ、自分の故郷はいいところなんだ、森町に帰って働きたいんだということが最終目的かなと思うものですから、今定期的に送られている学生さんが、具体的には大学何年生とか、専門学生の何年生とか、そういった形を教えていただきたいということ。

あと、卒業後の進路調査と言うんですか、追跡調査。そういったことを考えておられるのか、その辺を聞きたいと思います。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。平川議員のご質問にお答え
したいと思います。

つながる森町の事業に係るご質問でございます。

この事業の目的についてでございますけれども、議員おっしゃったようなことにも繋がればいいなどは思っておりますが、主な目的とすると、やはりコロナが感染拡大している中で、単身で関西、関東地方等に行って、要はアルバイト収入が減るだとか、やはり友達との関わり合いが少なくなるとか、アパートの中からはなかなか出る感じになれないとかと言った学生たちを応援しようということでございます。それとともに、森町の特産品を送って、森町のことを思い出していただいて、森町をやはり身近に感じていただきたい。自分の故郷というのは温かい町だなというようにも思っていたきたいというものでございます。

それぞれ令和2年、令和3年ともアンケートを取らせていただいております。やっぱりそこで見受けられるのは、令和2年、令和3年とやっているわけでございますが、それぞれ約半数の方々がアンケートに答えていただいております。やはりこちらが思っている以上に、アンケートの項目の中に「今の生活に不安がありますか。」という問いをしたところ、令和2年は約90パーセントの方が不安があると答えられているんですね。令和3年になるとやはりちょっと慣れてこられて、70パーセントぐらいという回答が来ております。こちらが思ってる以上にやはり孤独感があつたのかなというのは、アンケート回答から見て思ったところなんです。その中でやはり平川議員がおっしゃったように、本当にありがたかったと。月に1回自分の故郷の物が送られてきて、そこで温かみを感じて、やはりいいところだなと思ったと。あとは、友達に分けていくことによって、本当に美味しいところがある森町なんだねというのを言っていたという回答が、本当に多く見受けられました。その中でそういったことをやっている森町というのは、ある方はもう友達の中で全然

いなかったので、とても誇らしかったというような回答がありました。

その中で、アンケートの中でも平川議員のご質問にあった「学校を卒業後どこに住みたいですか。」というアンケートもさしていただいております。やはりその中で見受けられるのが、令和2年度だと森町内が17パーセントぐらい、静岡県内が30パーセントぐらい。要は県内が半分ぐらい、そこに住みたいというようには考えていらっしゃるようです。令和3年度については、同じ問いに対してこちらでも54パーセント。森町内が約21パーセント、県内が33パーセント、合わせて50パーセントぐらいということでございますので、森町内に対しての思いはある程度あるのかなど。それが叶うかどうかというのは当然その後あるんですけどもというようには考えております。

ご質問の中にありましたどういった方々かというのが、令和3年度は大学院生が5名、大学生が80名、短大生が2名、専修学校が4名でございます。令和2年度は大学院生が5名、大学生が44名、短大生が1名、専修学校生が3名、高校生が1名ということでございます。それぞれどこの地区かと申し上げますと、令和3年度について、やはり関東圏が45パーセント、関西圏が約9パーセント、中部が29パーセント、その他が18パーセント。令和2年度については、関東圏が36パーセント、関西圏が13パーセント、中部が25パーセント、その他が25パーセントといった形でございます。

今後、追跡調査をするかどうかということでございますが、近年の事業、どういった事業もそうなんです、基本的にはこういう事業に関して、当然住所とか個人情報とかをいただかないと送れないわけなんです、そういった情報に関してはこの事業のみということで情報をいただいているので、追跡調査を行うにあたっては、それぞれ同意が必要にはなります。なので、現時点でこの方々がどこに就職されたとかということについては現時点では考えておりませんが、今後の状況、今年度もやらしていただいて、そこは移住・定住の世界とも繋がるわけでございますけれども、今後のアンケート

の中でそういった意向も、再度同じように令和4年度についてもアンケートは予定しておりますので、そういった中で今後どこに住みたいかという意向は、同様には把握していきたいとは考えております。

一番最初に申し上げたように、やはりこの事業の本来の目的とすると、やっぱりそういった学生をまずは応援しようということでございますので、結果的にそれが平川委員おっしゃったようにそういったことに、森町を近くに感じてやはり戻ってきたいふるさとなんだなというように思っていたら、それを少しでも、例えばこの中の1名でも2名でも、やっぱり森町に帰ってきたいというように思っていたらいいとは思っておりますが、それが本当のそれだけの目的の事業ということではなくて、やはりそれはそれとしてそういったことに繋がればいいなという事業ではございますが、やはり応援するということが第一の目的でございますので、そういったことを積み上げていって、平川議員のおっしゃるような形に繋がればいいかなというようには考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) ここでしばらく休憩します。

(午後 2時00分 ~ 午後 2時10分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

4番、平川勇君。

4番議員 (平川 勇 君) 4番、平川です。

産業課長の説明、よくわかりました。とにかく私の頭ん中にはいつも人口減少、人口減少をなんとか止めなくちゃいけないというのがあるものですから、あのような質問をさせていただきました。

お話を聞いていますとね、このふるさと応援事業ですけどもコロナだからですか。これコロナが沈着されれば、この事業というのは継続しないというような雰囲気ですけれども、どうなんでしょうか。

議長 (中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長 (長野 了 君) 産業課長です。つながる森町学生応援定期

便に係る平川議員の再質問にお答えします。

交付金を活用してコロナ禍における学生生活を応援しようということが、先ほど申し上げましたように主な目的ではございます。今後、今年度行いまして、先ほど平川議員がおっしゃった学生、それこそ高校生、大学生という年代になっていくと、だんだん地域を離れていって、いろんな世界を知ってというところで森町の関わりが少しずつ、逆に言うと薄くなる世界の年代だと思うんです。そこにおいて、今回そういった方々を応援しようということで今回の事業をやらしていただいて、アンケート調査とか見ると、やっぱりそのタイミングで森町を意識していただけるということは、一つの効果があるのかなというようには感じてはおります。

それで、交付金があるかないかというのは、確かに大きな判断材料ではございます。今後、コロナ禍における学生を応援するという趣旨で今回行っておりますが、今後において同様な事業を行うのか。または、平川議員がおっしゃったように、森町なりに帰ってもらうような事業の構築をするのかというのは、それは産業課の仕事かどうかということも一つ置いて、同様な事業を行うかどうか。また、ちょっと繰り返しになって申し訳ないですが、そういった同じような学生の人たちに、森から出ていっている学生の人たちに森町を意識してもらう事業を行うかどうかについては、今後やっぱり検討すべきかなというようには思っております。

現時点において、じゃあコロナの交付金がなくなったからやるのかどうかということについては、現時点では整理はしておりませんが、今回の事業を通じては、やはりこういった森町のことを意識して、森町の良さを学生を通じてまたわかってもらったり、他の人にも特産物なんかを通じて知らせる、関係人口を増やしていくという取組は、ある程度効果があると思っておりますので、どういった形になるのかどうかについては、今後また検討していきたいなというようには考えております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸章夫君) 10ページの産業課さんの補助金・交付金のところで、4つありますけど、下の二つの森町中小企業等創業・事業承継支援事業補助金と、その下の森町企業紹介動画制作事業補助金ということです。この二点についてですけれども、この二つはいずれも商工会さんでやる事業に対しての補助金ということで聞きました。お伺いしたいのは、実際にこの事業をやることの主体は商工会さんということでしょうか。窓口が商工会さんであって、そこでやったものについて森町から補助金を出すということで、そういう認識でよろしいでしょうか。

議長

(中根幸夫君) 長野産業課長。

産業課長

(長野了君) 産業課長です。岡戸議員の10ページの森町中小企業等創業・事業承継支援事業補助金及び森町企業紹介動画制作事業補助金に係るご質問でございます。

この二つの事業については、それこそコロナの交付金もまた予定されているよということで、商工会の事務局に情報を提供して、商工会で何か取り組みたい事業があるか提案してくださいといった中で出てきた中の事業でございます。そういったことでございますので、森町商工会が事業主体となってこの事業を行います。それに対する補助金ということでございます。以上です。

議長

(中根幸夫君) 6番、岡戸章夫君。

6番議員

(岡戸章夫君) さらに一応確認ですけれども、そうしますとそういったその事業の内容とか、補助率であるとか、条件であるとかというのは、全て商工会さんに委ねてあるということでしょうか。

議長

(中根幸夫君) 長野産業課長。

産業課長

(長野了君) 産業課です。岡戸議員の再質問にお答えをいたします。

それでは、それこそ少しこの事業の中身について、もう少し詳細にご説明したいと思います。

今ご質問のあった補助率とかそういったスキームについては、そこも含めて提案していただいて、そういった中でその提案をこちらでお互いに練って、予算要求させていただいているところがございます。

まず、森町中小企業創業・事業承継支援事業費について申し上げたいと思います。それこそウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、今後森町において創業したい、あとはこういった状況だけでも活力を維持させるために事業承継に取り組みたいという方々を対象に新規出店であるとか、店舗改修であるとか、後継者支援であるとか、集客力向上を図っていきたいということに対する経費の一部を支援していくと考えております。そういった中で、創業を目指す方については「森町創業支援等事業計画」というものがございますけれども、それに基づいて特定創業支援等事業というのがございまして、それを修了された方。それで、事業承継に関しては事業承継計画書というのがございます。そういったものを策定していただいて、その計画について事業承継コーディネーターさんの確認を得た方々ということが対象となります。

補助対象者としては、森町内に事業所、店舗等を有する商工業者で、中小企業及び小規模企業者に加えて、森町内において創業を目指す方。この創業については、創業して間もないという方も対象にしたいということから、開業の日から5年を経過していない場合も含ませていただいております。そういった方々が対象となって、補助率は3分の2、上限額が30万円ということを考えています。

条件としては、当然ですけれども新型コロナ感染拡大防止対策を実施していること。補助金交付決定後に事業を行うこと。今後も事業を継続していく者であること。森町内で開業している、もしくは開業を予定する者であることといった内容でございます。補助採択者については、商工会のホームページ等で公表をしていくといったこととございます。

経費について具体的にイメージできるようなものを申し上げます

と、例えば広報費等として、パンフレットやチラシ等の作成であるとか、ロゴを作成する費用であるとか、ネット広告の費用であるとか、そういったもの。例えば、創業に関して開発費、新商品・新サービスの試作品ですとか、サンプル品の製作といったものも対象にしたいと考えております。外注費として、店舗のちょっとした改修でございますとか、そういったものも。これは例えば自分が建設業者で自分がやれるというのはちょっと外しといて、そういったものでございます。あとは、事業承継だとすると、事業承継に係る後継者の教育等に必要な研修費であるとか、そういったものを対象にしていきたいと考えております。

もう一つ、森町企業紹介動画制作事業補助金でございます。これに関しては、やはりコロナ禍においてなかなか商談とかイベント、展示会の中止があるといった中で、そういったことも踏まえて、今後もやはりオンライン等での会議であるとか、オンライン等での情報収集が主流になってきている中で、自社商品を紹介するにはやはり効果的な動画というのが必要であろうと。あとは、商工会さんがいろんな相談を業者さんとされていて、良い商品を持っているんだけど、もうちょっと宣伝できたらいいのになという思いがあるということで、そういった自社及び自社商品力を積極的に発信する、紹介する動画に係る経費について支援していきたいというように考えております。補助率が2分の1で、上限が20万でございます。予算が400万でございますので、20事業者を予定しているということでございます。

先ほど少し申し上げましたように、補助対象経費として、企画、構成、撮影、編集などの動画制作に要する委託費であるとか、撮影や編集機材などに係るレンタル料等を対象にしていきたいと考えております。

補助対象と動画の要件として、自社及び自社の商品を紹介する動画であること。自社ホームページや動画サイト等をインターネット上に掲載するものということです。それと、公序良俗に反するもの

又は政治若しくは宗教を目的としないものというのが、こういった項目にも入ってきますけども、そういったものを要件として、作成した動画については、商工会においてもホームページに載せていただきたいなと考えております。

それで、森町中小企業等創業・事業承継支援事業費の補助金については、それぞれ事務費を見てございます。補助金の額は先ほど申し上げました上限30万でございますが、30事業者を予定しておりますして900万円。それに商工会の事務費補助として、90万円を予定しております。

それと、動画作成でございますけれども、そちらについても補助金が上限20万でございますので、20事業者の40万円。それに対して事務費の補助50万円を計上させていただいております、それぞれの経費とさせていただいております。以上です。

議長 (中根 幸男 君) 他に質疑はありませんか。

11番、西田彰君。

11番議員 (西田 彰 君) 二、三点質問させていただきます。

まず一点は、歳出の8ページ、2款1項1目一般管理費、修繕費、町有施設のトイレの洋式化ということで、この中にはバスターミナルの近くにある公衆トイレ、ここの改修も入っているのかどうか。以前から女子トイレを何とかしてほしいという声が出ておりまして、なかなか解消されなくて、もう使いたくないというような声もあったようですが、ここには入っているでしょうか。

それから、コロナという中で職員の皆さんが分散勤務をするためのその対応として、生活センターで会議をやったりするということですけども、この役場全体を見ると、会議室が少ないように思うんですよね。そういった中で、このコロナにも対応していかなければならない。もう3年、これからもまだ少し続くと思います。ですので、こういった生活センターの中へ個室を作ったりするというよりも、逆にプレハブで、応急であっても会議室を二つ、三つ作る方がいいように思うんですが。その辺何か生活センターの中に1人個室

を2台入れる、4人部屋を一つ入れるというような、ちょっと隔離されたような感じで。ウェブ会議ということですけども、どうかなというようにちょっと思ったもんですからね。その辺考えた方がいいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

それから10ページの、今質問が上がっております商工総務費の関係ですけども、この補助金・交付金の中で、これ事業が6つぐらいに分かれると思うんですよね。地域の魅力磨き上げ事業、つながる学生応援事業、遠州の小京都ブランド向上事業、体験の里アクティへの支援、今お話に出てますが中小企業、それから企業紹介。それぞれその人たちの意見を聞いて予算を組んだということでありまして、商工会へ加入されている事業者が今400から450社ぐらいあると聞いています。それから、入っていない企業の方もあるということで、森町全体では600ぐらいあるのではないかなと思うんですが、今聞いてみますと20社とか30社を対象に予算を組んでいると。それに対して、体験の里アクティ森というのは13,000千円も補助を入れて、アフターコロナに対応すると。非常に金額が大きいわけですよね。過去2年の決算なんかを見ても、9000万以上がアクティ森に入って、それで昨年の補正でも3000万、かなり優遇されているように思うんですよね。森町の中小企業の皆さんも一生懸命頑張ってもらわないかんわけですけども、そこら辺も商工会に聞いて20社、30社というようなあれが出てきたと思うんですけども、金額的にも1社で20万、30万なんですよね。確かに中小零細企業の皆さんは跡継ぎがないとか、高齢化になってもう事業を畳まなければいけないというような皆さんもおられるとは思いますが、やはりこの支援するという中では、もう少しこの中小の方々への支援というのは手厚くするべきではないかなと思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

また、もう一点ちょっと飛ばしてしまいましたが、停電時に電源の切替システムに対応できないために発電機を購入すると。大型のやつを入れるということではありますが、この発電機が点検不足でか

からなかったとか、そういうこともあったというように言っていますが、小さいと言っても4.5ですから小さくもないですけど、台数が増えてきます。点検はどのようにされていくのか、その辺をちょっとお聞きします。

議 長
総務課長

(中根 幸男 君) 村松総務課長。

(村松 成弘 君) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えをいたします。

まず7・8ページ、2款1項1目一般管理費の修繕費27,882千円でございますけども、これにつきましては提案理由説明でもございましたけども、まずはトイレの自動水栓、これが245か所。それからトイレの洋式化ということで、これにつきましては駅、観光施設、それから社会施設のトイレ修繕ということで、17か所の予算を計上をさせていただいているところでございます。

ご質問のありましたバス停の公衆トイレ、新町の公衆便所ですよろしいかと思えますけども、これにつきましては手洗い場の手動3か所、これについて自動水洗化ということで改修の計画をしております。こちらで新町の公衆便所の個数を確認したところ、男子の小便器が2個で、男性の大便器が1個、女性便器が和式・洋式1個ずつというようなところで、洋式化は図られているということで確認を取っておりますので、ここについては手洗い場の手動を自動水栓にするという形の修繕を考えております。

続きまして、その下の諸備品購入費10,300千円の関係でございますけども、役場庁舎そのものに会議室が足りないのではということでございます。会議室の使用につきましては、随時予約制というような形で会議室の利用をしておるところでございますけども、今回コロナ禍におきまして、ウェブ会議の開催が通常的になってきたというようなところで、会議室にてウェブ会議を実施すると、会議室そのものが使えないというようなことでございますので、この解消策ということで、町民生活センター1階の第3会議室をウェブ会議ができる会議室に改修をするということでございます。これをやる

ことによって、今までウェブ会議で使っていた会議室、これが従来どおり使用できるというような形になりますので、ウェブ会議と会議が重なるということは防げるのではないかと考えております。

また、第3会議室についてウェブ会議の場所だけではなくて、新たにもう一つ8人程度の会議ができるスペースも設けますので、これについては会議室が一つ増えるというところかなと考えております。また、町民生活センターも、2階については貸し館というような形で町民の方に使用をしていただいておりますけども、予約の状況を見て職員の会議室にも使用させていただいているというところがございますので、その辺りは町民生活センターの使用状況等を見ながら会議の場所の選定をして、それぞれ会議をしていただくということで考えております。以上です。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、森町中小企業等創業・事業承継支援事業費補助金、森町企業紹介動画制作事業費補助金でございます。

西田議員のご発言の中にもございましたけれども、商工会さんからの提案でやっております、想定される件数規模については、これまでの創業の相談実績であるとか、事業承継の相談実績であるとか、そういったものを踏まえて商工会さんに要望をしていただいております。その数についてもこちらで把握しておりますが、例えば令和元年から令和3年度まででございますが、創業後間もない方の相談件数が3年間で5件、創業を希望する者の相談が3年間で12件ありまして、そのうちの6事業者が創業したということでございます。事業承継の相談に関してですが、令和元年度から令和3年度までの個別相談の相談者がこれ延べになりますけど、同じ方が2回とかというのものもあるかもしれませんが、3年間で18。事業承継計画を策定した方が、そのうち5というように聞いております。ここ2、3年、それと遡って平成27年とか29年度からの実績を基に、今回の

創業の補助金の件数のボリュームについては提案をいただき、それに沿って今回提案をさしていただいたところであります。

特に創業・事業承継支援につきましては、今回コロナの交付金を活用してやらせていただきますけれども、今後とも創業と事業承継ということに関しましては、町の課題でもございますので、今回の事業を通してこちらがどういった支援、どういった体制とかスキームとか、そういったものが必要であるのかというのも今回の事業を通して検証して、今後ともそれについては何かしらの形で支援を、現時点においてはこの事業の状況を見て、今後とも検討をしていきたいと考えております。それこそ、条例についても可決いただきありがとうございます。あの条例の中でも、創業・事業承継については課題として捉えておりますので、その点については引き続き課題ということで、今後どういった形の支援が望ましいのか。あとは、ボリューム等についても今後検討の余地があるのかなというように思っておりますが、まず、この事業を通じてやっていきたいと考えております。

アクティ森に関してですが、確かに事業規模は大きいものになりますけれども、やはり町唯一の観光施設でございますし、それとやはり施設の大きさが格段に違います。それとともに30年以上経って、今後ともやっていくということに関しては、議会の皆様のご了解を得て、何とか老朽化対策、そしてより魅力ある施設ということで、今回もいろいろな取組を積極的にやらせていただきたいということで予算に計上させていただいておりますので、そういった点も踏まえてご理解いただけるとありがたいかなと思っております。以上です。

議 長
防 災 監

(中根 幸男 君) 小澤防災監。

(小澤 幸廣 君) 防災監です。西田議員のご質問にお答えします。

災害対策費の諸備品購入費におきまして、新規に購入する発電機によって既設を含めて台数が増えることへのメンテナンスのご質問

でございますが、今までの発電機等の点検ということにおきましては、防災訓練で地区防災班によって年に9月・12月の2回、防災訓練時に点検を行っていただいていたと。そういうことで、なかなか普段防災課の職員が回数を、町内の各避難所に配備されておりますので、なかなか時間、人数とかの関係もありまして、点検が行き届かなかったという点がございます。

今回購入する発電機につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、メンテナンスのうえでも燃料詰まりを起こしにくいという利点がございますので、地区防災班の2回の点検でも、メンテナンスとしてはいいのではないかと思っております。

今までの4.5キロVAの今配備されている発電機につきましては、拠点防災倉庫に1か所に集めまして、防災課の職員で定期的にもう少し回数を増やして点検を行っていきたいと、そのように考えております。1か所に集めれば、そのようなメンテナンスが容易でございますので、今後はそういったメンテナンス、点検を考えております。以上です。

議長 (中根幸男君) 11番、西田彰君。

11番議員 (西田彰君) トイレに関しては1基あるということで、多分利用もできるのかなと思います。洋式にされたのがいつだったか、ちょっと私も確認したうえで質問すればよかったですけど。

それから、職員の方がスペース、部屋はあるということであれば、特に何でもプレハブを作れというわけではありません。仕事に支障がかからないような対応が必要かなと思ったところです。

また、中小企業の皆さんは、今回中小企業振興条例が可決されておりますので、町としてもぜひ、町の発展の基礎を持っていますので、そこら辺をやっぱりしっかり支援していただければと思っております。答弁は結構です。

議長 (中根幸男君) 他に質疑はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (中根幸男君) 「質疑なし」と認めます。

これから、議案に対する討論を行います。
討論はありませんか。

議 長 (発言する者なし)
(中根幸男 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第39号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (中根幸男 君) 起立全員です。
したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。
日程第28、発議第2号「森町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。
職員に議案を朗読させます。
(職 員 朗 読)

議 長 (中根幸男 君) お諮りします。
本案は、説明・質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。
ご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(中根幸男 君) 「異議なし」と認めます。
これから発議第2号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

議 長 (「異議なし」と言う者多数)
(中根幸男 君) 「異議なし」と認めます。
したがって、発議第2号は、原案のとおり可決されました。
日程第29、陳情第1号「森町立幼稚園の朝の預かり保育の実施に関する陳情」を議題とします。
本陳情は、本日これを受理しました。
職員に標題と陳情者名を朗読させます。
(職 員 朗 読)

議 長 (中根幸男 君) ただ今の陳情第1号については、一事不再議の原則に基づき、議案第28号「令和4年度森町一般会計予算」が

可決されていることから、採択とみなします。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、陳情第1号は、みなし採択としました。

日程第30、「提言の検証・評価の提出について」を議題とします。

提言の検証・評価は、別紙のとおり町長へ提出したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、別紙のとおり提出することに決定しました。

日程第31、「第一常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第一常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根幸男君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第32、「第二常任委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

第二常任委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

議長

(「異議なし」と言う者多数)

(中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第33、「議会運営委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長

(中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年3月森町議会定例会を閉会します。

(午後 2時50分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和4年3月24日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上